

令和7年度 第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会 次第

日時：令和7年11月17日（月）午前10時

場所：府中市役所おもや4階 第1特別会議室

1 開会

2 報告

- (1) 11圏域別グループディスカッションの実施結果について

3 議題

- (1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から令和8年度）の進行管理及び評価方法について
- (2) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和6年度実績について
- (3) その他

4 閉会

【事前送付資料】

- ア 資料1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から令和8年度）の進行管理及び評価方法について
- イ 資料2 令和6年度府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表
- ウ 資料3 重点施策における参考指標の推移

【当日配付資料】

次第

席次表

- 11圏域別グループディスカッションの結果（速報）

1 概要

（１）調査目的

地域で活動している団体の方々から地域における課題と課題解決のためにできることを把握し、地域力の強化の方向性を検討する。また、府中市全体の課題と圏域別の課題を整理し、圏域別の取組を検討する。

（２）実施概要

① 調査方法

グループディスカッション

文化センター11 圏域をもとに、2～3 圏域ずつ4回に分けて開催。

グループを圏域ごとに分ける。6人程度で1グループをつくり、グループディスカッション形式で実施する。KJ法によりまとめ、最後に発表いただく。

② 参加者 地域で活動している方

わがまち支えあい協議会、地域福祉コーディネーター、民生委員・児童委員、自治会・町会、シニアクラブ、コミュニティ協議会、当事者団体、地域包括支援センター等

③ テーマ

「今ある地域の“ちから”（人・場所・活動を福祉にどう活かせる？）

話し合い① 地域の課題（困っていること、課題を抱える人・世帯）

話し合い② 地域の“ちから”（人・場所・活動）を活かしてできること

④ 当日配布資料

次第、圏域別データ、参加者アンケート 等

（３）日程・会場・対象圏域・参加者数

回	開催日時	会場	対象圏域	参加者数
第1回	10月26日（日） 10：00～12：00	西府文化センター －	西府文化センター圏域 武蔵台文化センター圏域 四谷文化センター圏域	37人
第2回	10月26日（日） 15：00～17：00	中央文化センター －	中央文化センター圏域 新町文化センター圏域 紅葉丘文化センター圏域	34人
第3回	11月1日（土） 10：00～12：00	片町文化センター －	片町文化センター圏域 住吉文化センター圏域	28人
第4回	11月1日（土） 15：00～17：00	白糸台文化センター －	白糸台文化センター圏域 押立文化センター圏域 是政文化センター圏域	40人
計				139人

(4) 当日の内容 (各回2時間)

1. 開会、趣旨説明、あいさつ (5分)
2. データ説明、予定とルール説明 (10分)
3. グループごとの時間 (75分)
 - (1) グループごとの自己紹介 (15分)
 - (2) グループごとの話し合い：テーマに沿った話し合い (60分)
 - ①地域の課題 (困っていること、課題を抱える人・世帯) (30分)
 - ②地域の“ちから” (人・場所・活動) を活かしてできること (30分)
4. 休憩 (10分)
5. 結果共有 (15分)
6. 閉会、アンケート記入 (5分)

<当日の様子>



2 結果（主な意見）

（1）話し合い①：地域の課題（困っていること、課題を抱える人・世帯）

①3圏域以上から挙げられた意見

<すべての圏域>

- ・ 高齢の単身者や高齢者のみの世帯の増加、見守りの必要性、身寄りのない方の増加
- ・ 交通の便が悪い、移動困難

<9・10圏域>

- ・ 地域のつながりの希薄化
- ・ 地域の担い手不足、参加者が少ない（若い人、男性等）、無関心
- ・ 地域の人がわからない、情報共有が課題、個人情報への壁がある

<6～8圏域>

- ・ 防災対策、災害時要援護者の課題
- ・ 買い物が不便
- ・ 道路の危険、整備が不十分（バリアフリーの課題）
- ・ 自治会・町会等への加入者の減少、存続不安
- ・ 交流・居場所の不足
- ・ 空き家の増加
- ・ 複雑な課題、複合的な課題を抱える世帯（孤立、生活困窮含む）がある
- ・ マナーが悪い（ゴミ等）

<3～5圏域>

- ・ 子どもの居場所や遊び場の不足、見守りの必要性
- ・ 外出できない人が多い
- ・ 地域・活動の情報の収集と発信が難しい
- ・ 認知症に対する理解が進んでいない、対応への不安
- ・ 地域資源不足（医療、福祉）
- ・ 地域活動団体の連携が進んでいない
- ・ 相談先がない、わからない

②地域別に挙げられた意見

中央	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詐欺などが多くて不安・電話にでない ・ 高齢になっても、障害があっても住める場所が足りない ・ 食に困っている方への援助
白糸台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と地域との協力・連携が少ない
西府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と学校のつながりがない ・ フードドライブが知られていない ・ 交番がそばにない、防犯に不安
武蔵台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵台2・3丁目には地域的課題がある（地形、避難所遠い等） ・ 障害を抱えている親子がサービスにつながっていない
新町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報格差がある ・ 外国人支援の課題がある
住吉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立から多様な課題が生まれている ・ 生活拠点となる場所が少ない
是政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な情報が届かない ・ 圏域の区割りが地域の実態と異なる
紅葉丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの課題（居場所、ひきこもりの児童）
押立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの課題（不登校）、子育て支援が必要 ・ 外国人世帯が課題を抱えている ・ 集合住宅の管理費があがっていく
四谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校PTAが機能していない ・ 障害者への連絡ツールが不十分
片町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺のハードに問題がある、再開発の情報が届かない ・ 地域の安心に不安がある

(2) 話し合い②：地域の“ちから”（人・場所・活動）を活かしてできること

① 3圏域以上から挙げられた意見

< 9・10 圏域 >

- ・ 交流・居場所づくり
- ・ (地域) 情報の発信の工夫
- ・ 見守り・生活支援

< 6～8 圏域 >

- ・ あいさつ、こえかけ、関係づくり
- ・ 買い物支援、移動販売の充実
- ・ 地域活動団体の連携強化
- ・ 行事・イベントの実施等
- ・ 防災・災害時対応
- ・ 公共交通の充実、移動支援
- ・ (個人) 情報の提供及び共有の仕組みづくり
- ・ 空き家・スペースの活用
- ・ 文化センター等の地域資源の活用（拠点化）

< 3～5 圏域 >

- ・ 担い手の確保・育成、若い世代
- ・ 高齢者支援、認知症支援等
- ・ 自治会・町会等の活性化（団体同士の連携）
- ・ 活動への参加
- ・ 行政と市民の連携強化
- ・ 助け合い活動
- ・ 外出しやすい環境（休憩所・ベンチ・日よけ）整備

②地域別に挙げられた意見

中央	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の意識を変える～受け身から能動へ ・ 食の援助、フードパントリー等 ・ 今ある施設に障害者が入れるところを増やす
白糸台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活の困りごと発見と解決のしくみをつくる ・ 公民館、避難所にインターネットを整備する ・ ゴミルールを決める
西府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護現場、福祉現場を改善する
武蔵台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵台2・3丁目の町会をつくる
新町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会・自治会のあり方を検討する
住吉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人、団体の発信できる力を育てる
是政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業を巻き込む、担い手になってもらう ・ 地域活動の有償化
紅葉丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動支援のしくみを作る ・ 地域リソースを開発する
押立	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちょっとした“できる”を活かして自主的活動を広める
四谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会と小中学校の連携を前向きに考える
片町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で交通安全教室を学ぶ機会を設ける ・ ひとり暮らし同士でゆるくつながるコミュニティのしくみをつくる ・ 介護サポーター制度を導入する、導入によって地域のタイアップ、行政の負担軽減となる

3 参加者アンケート結果

(1) 回収状況

回収数 117人分

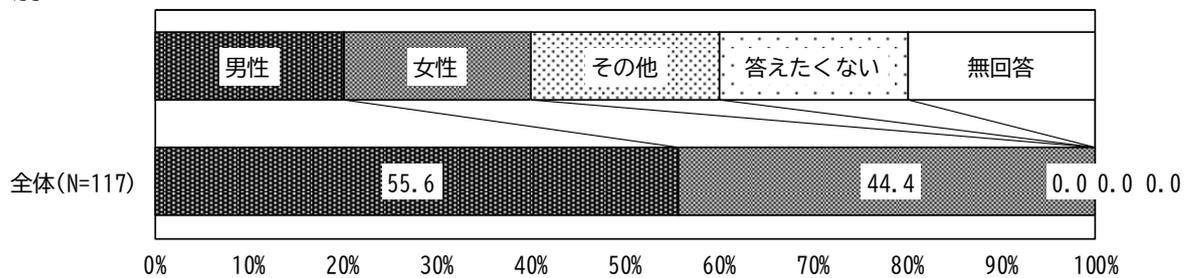
(2) 基本属性

参加者の性別は、「男性」が55.6%、「女性」が44.4%となっている。

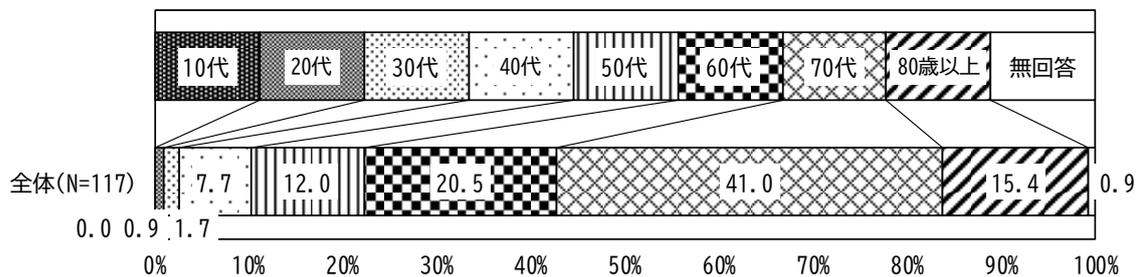
年齢は、「70代」が41.0%で最も多く、「60代」が20.5%と続いている。

地域活動（所属団体）は、「自治会・町会等（23.9%）」が最も多く、「コミュニティ協議会」と「わがまち支えあい協議会」が同率（22.2%）で続いている。

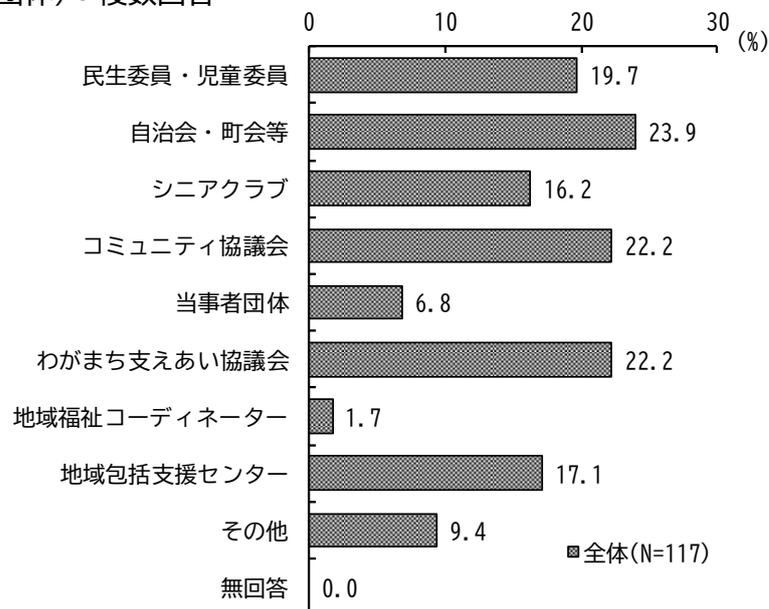
■性別



■年齢



■地域活動（所属団体）：複数回答



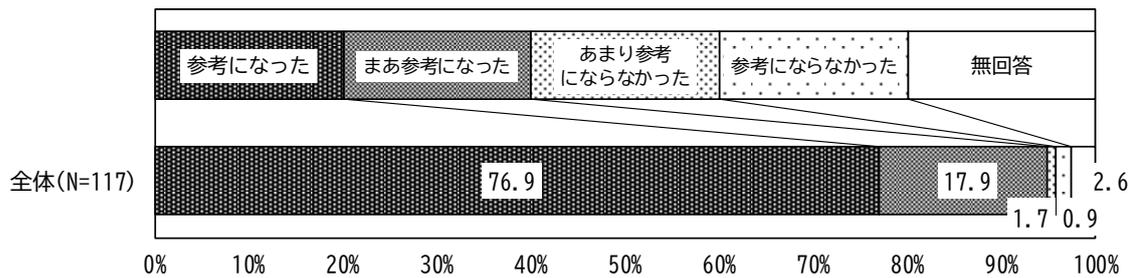
(3) アンケート結果概要

グループディスカッションに参加して参考になった程度は、「参考になった」が76.9%、「まあ参考になった」が17.9%であり、合計すると94.8%が参考になったと回答している。

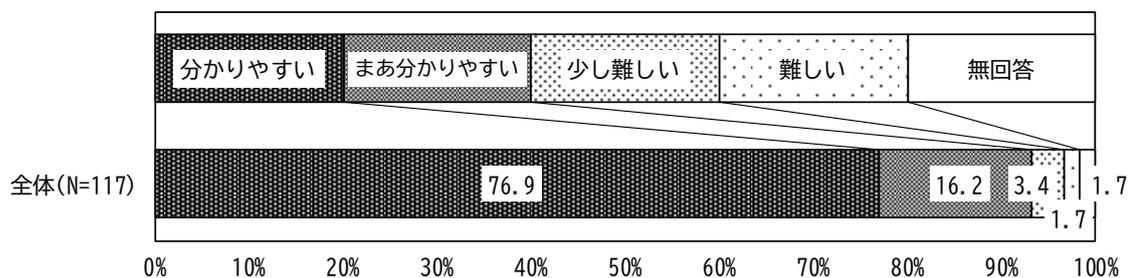
意見を書いて紙に貼りながら進める話し合いの方法の分かりやすさは、「分かりやすい」が76.9%、「まあ分かりやすい」が16.2%であり、合計すると93.1%が分かりやすいと回答している。

今後のグループディスカッションの開催の必要性は、「必要である」が95.7%であり、ほとんどの方が必要性を認識している。

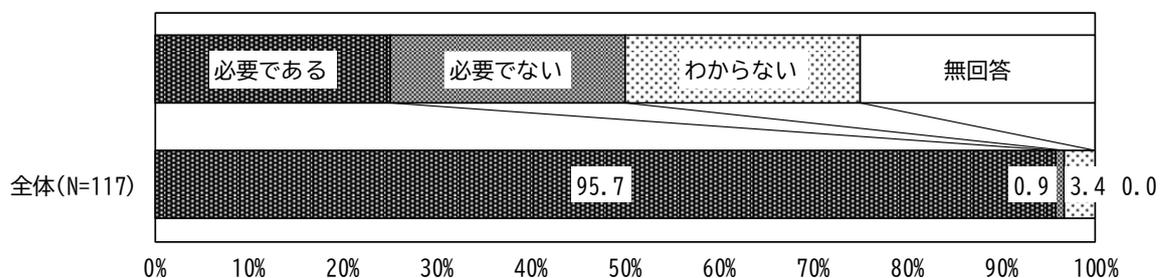
■グループディスカッションに参加して参考になった程度



■意見を書いて紙に貼りながら進める話し合いの方法の分かりやすさ



■今後のグループディスカッションの開催の必要性



府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から令和8年度）の進行管理及び評価方法について

1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理の方法について

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画を着実に進めていくため、年度ごとに各事業の進捗状況の確認及び評価を実施し、進行管理表として取りまとめています。

事業を構成する各取組において、「令和8年度までの取組目標（参考目標数値）」、「取組計画（PLAN）」、「取組成果（DO）」、「取組評価（CHECK）」、「次年度への課題・改善（ACT）」及び「備考」を記載しています。

令和8年度までの取組目標（参考目標数値）	計画終了年度の令和8年度において目指すべき状況（目標数値）を記載します。
取組計画（PLAN）	各年度の取組計画を記載します。
取組成果（DO）	計画に基づき実行した実績を記載します。
取組評価（CHECK）	計画取組の実績や進捗状況を4段階で評価します。 ◎…取組計画達成し、取組目標も達成 ○…取組計画のとおり達成 △…取組計画の一部を達成 ×…取組計画が未達成
次年度への課題・改善（ACT）	取組評価（CHECK）に基づき、次年度以降に向けた改善点等を記載します。
備考	取組評価等について、補正説明などを記載します。

2 府中市福祉のまちづくり推進審議会における評価の方法について

進行管理表の「取組評価（CHECK）」には、あらかじめ各取組の進捗状況等に基づき、取組の主管課による評価を記載しています。

事業の全体評価については、各取組の評価を数値化して評価付けをしています。

具体的には、「◎」が3点、「○」が2点、「△」が1点、「×」が0点と数値化し、各取組の平均値を以下の通り4段階で評価します。

全体評価基準			
◎：2.6以上	○：1.6以上2.6未満	△：0.6以上1.6未満	×：0.6未満

審議会では、令和6年度の進捗評価に対して、ご意見をいただき、ご審議いただきます。

資料 2

令和 6 年度

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画
進行管理表

目次

目標1 地域力の強化

1	地域の担い手の育成と支援	1 ページ
2	地域の居場所及び見守り機能の強化	2 ページ
3	市民の自主活動への支援	5 ページ
4	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化	10 ページ
5	情報交換の場の設置	11 ページ
6	市民及び企業等との協働の取組の推進	12 ページ
7	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化	14 ページ
8	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり【新規】	17 ページ
9	防犯意識の向上	18 ページ

目標2 包括的支援体制の整備

10	福祉情報提供体制の充実	19 ページ
11	身近な相談機能の充実	20 ページ
12	福祉の総合相談窓口の設置	21 ページ
13	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】	22 ページ
14	地域福祉活動推進事業の支援	24 ページ
15	成年後見制度利用促進による権利擁護の推進	25 ページ
16	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組	26 ページ
17	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり	28 ページ
18	生活困窮者者の自立支援事業の推進	31 ページ
19	住宅確保に関する支援	33 ページ
20	就業機会の拡大	35 ページ
21	ひきこもりに関する支援【新規】	37 ページ
22	福祉サービス事業者への運営支援及び指導	38 ページ
23	専門的な人材確保のための支援	41 ページ

目標3	生き生きと暮らすための環境づくり	
24	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携	42 ページ
25	健康に関する相談・情報提供の充実	44 ページ
26	介護予防事業の充実	45 ページ
27	住まいのバリアフリー化の支援	46 ページ
28	生活支援の充実	47 ページ
29	府中市自殺総合対策計画の推進【新規】	48 ページ
目標4	福祉のまちづくりの推進	
30	福祉のまちづくり推進事業	49 ページ
31	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮した公共施設の整備	50 ページ
32	公共施設における誰もが利用しやすい設備の整備	51 ページ
33	公園のバリアフリー化の推進	52 ページ
34	移動のバリアフリー化の推進	53 ページ
35	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実	55 ページ
36	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進	58 ページ
37	福祉教育・啓発活動の推進による福祉意識の醸成	61 ページ

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価	○	
施策	①地域福祉を担う人材の育成と支援							
事業番号	1	ページ	100	担当部署	地域福祉推進課			
事業名	地域の担い手の育成と支援							
事業内容	地域福祉を担う人材の育成と支援を進めるため、民生委員・児童委員、ボランティア等、様々な形による地域の福祉への参加を促し、活動を支援します。							
取組名	ボランティアセンター等の活用による多様な人材の確保・育成		民生委員・児童委員活動への支援		関係団体への支援			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	ボランティアセンター等を通じてボランティア活動できる環境づくりに努め、ボランティア活動に取り組む市民の増加を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい福祉エリアでの民生委員活動について、協議・検討を進める。 ・令和7年12月1日に民生委員の一斉改選(定数191人)が行われる。欠員においては、推薦会委員や関係機関と連携を取りながら、追加委嘱ができるよう事務局として支援していく。 		府中地区保護司会や府中市赤十字奉仕団等の活動強化のための取組を行う。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会が運営する「府中ボランティアセンター」事業へ補助金を交付する等の支援を行い、多様な人材の確保・育成を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい福祉エリアの区分けについて、民生委員・市担当部署や関係期間と連携及び調整を進める。 ・民生委員・児童委員活動について、関係機関等にチラシ配布を行うことで周知していく。 ・オンライン化などを含めた会議等の方法について検討する。 		府中地区保護司会、府中市赤十字奉仕団の事務局として、関係機関との連絡調整や、会議及び研修の開催支援等、団体運営を支援する。			
令和6年度 取組成果 (DO)	府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティアの紹介等を実施することにより地域の架け橋となり、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援した。 ・登録ボランティア数 個人登録：425人 団体登録：56団体 ・入門研修参加者数：92人		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉エリアに沿った民生委員の新しい区分けについて、民生委員児童委員協議会と検討しながら決定した。 ・市広報掲示板等に掲示できる活動周知用ポスターを活用し、公共施設を中心に掲示を行った。また、民生児童委員連合会作成のPR動画の放映や市民協独自で作成したチラシ・ポスターを関係機関に配布することで、民生委員活動の普及・啓発を行った。 ・令和5年2月に立ち上げたICT推進委員会と協議し、活動記録のオンライン化等、モバイル端末の活用について推進した。 		府中地区保護司会、府中市赤十字奉仕団の活動を事務局としてサポートすることで、円滑な活動支援を行った。			
取組評価 (CHECK)	○		○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	ボランティアの案内及び入門研修を開催して、掘り起こしを進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・一斉改選後の新しい福祉エリアでの民生委員活動について、民生委員自身が不安になることのないよう、引き続き関係課とともに連携して調整していく。また、新任委員がつつがなく業務を遂行できるよう地区委員や再任委員、社協と連携し、サポートしていく。 ・民生委員活動の普及啓発については、PR活動の機会などを増やし、地域福祉の担い手としての認知度を高めるとともに手不足解消につなげていく。 ・負担軽減の一助として会議や情報提供のオンライン化を引き続き検討・推進していく。 		引き続き団体の円滑な運営を支援する。			
備考								

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価	○		
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実						
事業番号	2	ページ	101			担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子育て応援課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化						
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守り機能の強化を進めます。						
取組名	高齢者に対する地域での見守り活動の充実	認知症高齢者を支えるまちづくりの推進	障害のある人の地域参加・地域交流の促進				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	見守りの必要な高齢者を支援するため、地域住民や自治会・町会等、民生委員・児童委員、シニアクラブ、地域包括支援センター等に加えて、広く福祉関係団体とも連携を図り、見守りネットワークによる地域連携を強化する。	・認知症サポーターを養成し、認知症高齢者世帯への支援体制を構築する。 ・認知症カフェの立ち上げ及び運営を支援する。	市民に対する障害啓発に努めながら、新型コロナウイルス感染状況等をふまえた開催内容や広報活動を展開し、各イベントの来場者数増加を図る。				
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・高齢者見守りネットワークの普及啓発を行う。(随時) ・地域の関係機関と地域包括支援センターとの連携を深めるため、自治会、シニアクラブ、民生委員等が参加する高齢者地域支援連絡会を開催：55回	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 ・ステップアップ講座の実施 ・認知症カフェの立ち上げ及び運営の支援 ・認知症ケアの普及啓発	・WaiWaiフェスティバルを実施する。				
令和6年度 取組成果 (DO)	・高齢者地域支援連絡会 41回 ・独立行政法人都市再生機構と府中グリーンハイツにおける連携協力に関する協定を締結し、同敷地内で晴見町連携づくり会議と、自由参加のいきいきカフェ晴見町を開催した。 ・圏域ごとの生活支援コーディネーターに加え、地域包括支援センターにも各1名生活支援コーディネーターを配置し、地域連携を強化した。	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座 44回・1,736人養成 ・ステップアップ講座 3回・49人 ・認知症カフェ 5か所 ・認知症カフェ補助金 0件 ・認知症に関する講演会 1回	・WaiWaiフェスティバル 令和6年11月30日(土)～12月1日(日) 来場者数 5,297人 ※参考(令和5年度来場者数：5,146人)				
取組評価 (CHECK)	○	△	◎				
次年度への 課題・改善 (ACT)	地域ネットワークの構築に向けて、引き続き地域住民同士、地域住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努めていく。また、高齢者の見守りに関する民間事業者を含む多様な主体との連携の充実を図る。	認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の更なる増加につなげるため、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局など高齢者が日常生活で利用する店舗での実施について検討を進める。	開催内容や広報活動を検討し、市民に対する障害啓発に努める。				
備考		認知症サポーター養成講座は60回の開催、3,000人の養成を目標(いずれも年度末時点)としていたが、目標に達しなかったため評価は△とした。	令和5年度と比較し、来場者数が増加したため、評価を「◎」とした。				

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価	○	
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実							
事業番号	2	ページ	101	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課			
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化							
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守り機能の強化を進めます。							
取組名	地域における子育て支援事業の充実①【子育て分野】			地域における子育て支援事業の充実②【子ども分野】		地域における子育て支援事業の充実③【保育分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	身近な地域で親子が気軽に集い、交流ができる場を提供していくことで、児童虐待の一因と指摘される子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図る。また、子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。さらに、地域で子ども食堂等を実施している団体を支援し、地域の居場所づくりの促進や見守り体制の充実を図る。			要保護児童対策地域協議会が対象とする支援対象児童等の居宅を訪問するなどし、状況の把握を通じて子どもの見守り体制の強化を図る。		「地域子育て支援拠点事業」や「利用者支援事業」、「子育てひろば事業」を展開し、子育て中の家庭に対して、地域の中で支え合いながら子育てができるように支援を行っていく。また、基幹保育所の整備にあわせ、地域子育て支援センター「はぐ」の整備を進めていく。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	市立保育所（基幹保育所）4か所で子育てひろばを実施する。 市内11か所で子育てひろばを実施する。 ・私立保育園 7か所 ・子ども家庭支援センター「たち」 ・子ども家庭支援センター「しらとり」 ・ベビーゆうゆう ・ブックンティ（R5より出張ひろばを開始） 地域で子育てひろばや子ども食堂を実施する団体の活動資金の一部に対して補助金を交付し支援する。 ・子育てひろば 1団体 ・子ども食堂 13団体			支援対象児童等見守り強化事業について、引き続き要保護児童等だけでなく、未就園児等見守りが必要な可能性のある児童へもアプローチし、見守りが行き届くよう支援する。		4か所の地域子育て支援センター「はぐ」を中心に、子育て中の家庭が安心して育児と向き合い、子どもたちが健やかに育っていけるよう、誰もが参加しやすい子育てひろばの開催を目指す。		
令和6年度 取組成果 (DO)	市立保育所（基幹保育所）4か所で子育てひろばを実施した。 市内11か所で子育てひろばを実施した。 ・私立保育園 7か所 ・子ども家庭支援センター「たち」 ・子ども家庭支援センター「しらとり」 ・ベビーゆうゆう ・ブックンティ（R5より出張ひろばを開始） 地域で子育てひろばや子ども食堂を実施する団体の活動資金の一部に対して補助金を交付し支援した。 ・子育てひろば 1団体 ・子ども食堂 13団体			支援対象児童等見守り強化事業 ・府中市社会福祉協議会に委託して実施		・市民ニーズを踏まえ、子育てひろばの利用枠の拡大等を実施した。 ・子育て講座の一環として、子ども家庭支援センター「たち」と男女共同参画センター「フューラル」において「はぐフェスティバル」を開催した。 ・LINEを活用した情報発信や予約管理を行った。		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	子ども食堂の補助金交付団体については、4団体を増やし、充実を図る。			支援対象児童等見守り強化事業について、引き続き要保護児童等だけでなく、未就園児等見守りが必要な可能性のある児童へもアプローチし、見守りが行き届くよう支援する。		引き続き市民ニーズの把握に努め、子育てひろばが少ない地域など、必要な場所で必要な人に支援が届くような取組を展開する。また、LINEを活用した子育て情報の発信や子ども家庭支援課との連携を通じて、多くの市民に子育てひろばや地域子育て支援センター「はぐ」を利用してもらえるよう努める。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価	○		
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実						
事業番号	2	ページ	101			担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子育て応援課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化						
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守り機能の強化を進めます。						
取組名	地域における子育て支援事業の充実④【児童分野】						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	人が地域とのつながりを持ち、見守り、見守られる機能を強化するため、放課後の児童を見守るボランティア活動を促進し、それぞれの地域での居場所づくりを推進する。						
令和6年度 取組計画 (PLAN)	自宅近くや居住する地域等を散歩する際などに、学校等から下校・下館する児童を無理のない範囲で見守り活動を実施する。市では、防犯意識等を向上するために研修会を実施し、蛍光ベストや防犯灯等の活動グッズの貸し出しや、活動時の不慮の事故に備えた保険の加入等準備をする。						
令和6年度 取組成果 (DO)	放課後見守りボランティア研修会を実施し、警察、関係機関から見守りのあり方について研修、情報交換を実施し、見守り活動を促進した。 ボランティア募集について、市広報紙、青少年団体会合等における広報を実施した。						
取組評価 (CHECK)	○						
次年度への 課題・改善 (ACT)	学校、放課後子ども教室や学童クラブ等の児童の放課後の居場所から自宅への帰宅時は、犯罪や事故が起きやすい時間帯であり、見守り体制の確保が必要とされている。 見守りボランティア員の減少が課題であるため、引き続き、市ホームページや広報紙等での広報周知活動を行う。						
備考							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○	
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実									
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課					
事業名	市民の自主活動への支援									
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。									
取組名	自主的な健康づくりへの支援				文化センター等を活用した福祉活動の推進① 【地域福祉分野】			文化センター等を活用した福祉活動の推進② 【障害分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・健康づくりに向けた啓発を図る。 ・地域において自主的に健康づくりを実践している個人・団体を「元気いっぱいサポーター」として活動を支援する。				市に福祉団体として登録した団体が、公共施設で活動する際の支援を行う。			文化センター等を活用して、地域で進められる福祉活動の場・機会を提供するほか、学習、交流事業や相談支援など、多様な福祉活動の展開を図る。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	元気いっぱいサポーターリーダー養成講座を実施する。また、地域において市民が自ら健康づくりを広められるよう、リーダー向けの元気いっぱいサポーターリーダー会及び自主グループ活動を支援する。				市に福祉団体として登録した団体が、文化センター、生涯学習センター、ふれあい会館で活動する際に減額利用できることにより活動を支援する。			手話・点字講習会を実施する。		
令和6年度 取組成果 (DO)	・元気いっぱいサポーターの健康意識の維持向上支援のため、サポーター通信を送付した。 ・定例会や自主グループ活動を支援した。 ・元気いっぱいサポーターリーダー養成講座を1クール実施し、22名を養成した。 ・元気いっぱいサポーターリーダー会を実施した。				市に福祉団体として登録した団体が、文化センター、生涯学習センター、ふれあい会館で活動する際に減額利用できることにより活動を支援した。 ・福祉団体登録団体数：116団体			・手話講習会 受講人数 手話入門 昼の部 28人、夜の部 28人 手話応用 昼の部 11人、夜の部 10人 通訳基礎 昼の部 4人、夜の部 6人 通訳養成 4人 ・点字講習会 受講人数 初級11人、中級4人、中途3人		
取組評価 (CHECK)	○				○			○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	地域において市民が自ら健康づくりを広められるよう、養成講座やリーダー会の実施、自主グループ活動を支援する。さらに、コロナ禍で活動が制限されていた期間があるため、コロナ後の活動状況調査のために元気いっぱいサポーターアンケートを実施する。				引き続き支援を実施する。			可能な支援を継続し、講習会の周知方法を検討しながら受講生及び修了生の増加を図る。手話講習会については、市登録手話通訳者認定試験の合格者を継続して輩出していく。		
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価	○	
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実							
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課			
事業名	市民の自主活動への支援							
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。							
取組名	文化センター等を活用した福祉活動の推進③ 【コミュニティ分野】			文化センター等を活用した福祉活動の推進④ 【文化生涯学習分野】		文化センター等を活用した福祉活動の推進⑤ 【スポーツ分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	文化センターを活動拠点として、地域で進められる福祉活動の場・機会を提供するほか、学習、交流事業や相談支援など多様な福祉活動の展開をサポートする。			生涯学習センターにおいて、指定管理者と協議しながら、高齢者や障害者に向けた福祉に関する講座を充実させ、生涯学習ボランティアを通じた高齢者の生きがいづくりを進める。		・地域体育館高齢者健康体操教室 16,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 2,300人 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク） 600人		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・各文化センターでの困りごと相談会の実施の支援 ・福祉に関する情報が入手しやすいように情報提供を行う			・生涯学習講座（けやき寿学園）1コース2回 ・教養講座 1コース2回 ・生涯学習ボランティア入門講座 1回		・地域体育館高齢者健康体操教室の開催 ・総合体育館高齢者健康づくり教室の開催 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク）の開催		
令和6年度 取組成果 (DO)	・各文化センターでの困りごと相談会の実施の支援 →週3回または週1回、困りごと相談会実施の支援。R5年度中に施設を改修し、R6年度から週3回実施に向けての支援。 ・福祉に関する情報が入手しやすいように情報提供を行う →関係課から提供されたリーフレットやポスターを配架、掲示。 ・高齢者福祉館の積極的に適切な利用に努める。 →一般開放及び介護予防等の事業実施の支援、マッサージ機や電位治療器を設置			・生涯学習講座（けやき寿学園） →「生きる力の育成」をテーマに、プロの音楽家による演奏や生き方についての講演を行い、生きがいの発見と創出につながった。 開催回数 2回、参加者 188人 →教養講座 オペラ公演を通して、文化芸術への興味や関心を引き出すことができ、人とのつながりで「豊かな心」の育成を図ることができた。開催回数 2回、参加者 152人 ・生涯学習ボランティア入門講座 →生涯学習に係るボランティアを育成するため、講座を実施		・地域体育館高齢者健康体操教室 13,476人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 1,925人 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク） 740人		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	文化センターは複合施設であるため、関係課と協力し利用者のさらなる満足度の向上に努める。 また老朽化が進んでいるため、適切な管理運営をしていく必要がある。			・生涯学習及び教養講座は、高齢者の興味や関心にマッチし、高齢者の生きがいづくりに役に立つ内容となるよう、生涯学習センターの指定管理者と協議し、更なる受講者増加に努める。 ・生涯学習ボランティア入門講座は、高齢者が豊かな人生経験や知識・ノウハウを現場で活かしてもらえ地域への「学び返し」のきっかけを作るものであり、生涯学習センターの指定管理者と協議し、更なる参加者の増加に努める。		・地域体育館空調設備の設置やオンラインでの周知・申込み等の浸透などハード面、ソフト面双方の改善により、各教室における参加者数は増加した。近年は長年教室に参加している高齢者は運動量の多い中年層向けの教室へ参加する傾向があることから、新規の参加者を獲得するため、運動習慣のない60歳以上の市民へ参加を促せるよう、引き続きチラシの配架場所や市の公式LINEなど周知方法を工夫し、参加者数の増加に努める。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○	
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実									
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課					
事業名	市民の自主活動への支援									
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。									
取組名	交流活動の支援				地域での自主的な福祉活動の支援① 【地域福祉分野】			地域での自主的な福祉活動の支援② 【高齢分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	市民活動センターを運営し、市民活動に取り組む市民・団体を支援するとともに、市民活動団体の活動拠点や交流の場を提供する。				地域の実情に応じた自主的な支えあい活動の増加に向けた取組を行い、支え合いのまちづくりを推進する。			高齢者が参加できるサロン数の増加 目標 85か所（令和元年度70か所）		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	市民活動団体への日常的な情報提供、アドバイスで活動をサポートし、これから何か始めたい人にも必要な援助を行う。市民活動団体、自治会、企業、行政、教育機関等との協働により、市民協働の周知と地域活動のきっかけを提供する。				わがまち支えあい協議会等による地域の実情に応じた自主的な支え合い活動等を支援し、支え合いのまちづくりを推進する。			一人暮らし高齢者等を地域で支えるためのきっかけづくりとして、市民が自主的に運営するサロンへの支援や、サロン同士の交流会等を実施する。		
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 一般相談 323件 市民活動センター登録団体数 464団体 市民協働まつり 出展団体数 111団体 参加者数 11,829人 				地域福祉コーディネーターを各福祉エリアに配置し、わがまち支えあい協議会等の活動を支援するなど地域支援を行った。 地域支援相談件数：6,080件			<ul style="list-style-type: none"> サロン交流会 1回/29人 サロンマップ連絡会 1回/24人 福祉まつり出店 1回/4人 わがまちサロンマップ作成：6,600部（600部×11エリア） 地域福祉活動助成金 14団体 高齢者が参加できるサロン数 76か所 		
取組評価 (CHECK)	○				○			○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	協働まつりでは来場者及び参加団体の双方に対して、つながりの創出や協働のきっかけの場を提供することができた。登録団体数も増加し協働のまちづくりに向けた積極的な姿勢が見受けられるため、引き続き活動支援及び交流の場を提供していく。				地域の団体同士が連携できるよう、地域福祉コーディネーターによる支援を充実させる必要があるため、地域福祉コーディネーターの機能を強化する。 (参考(令和5年度)) 地域支援相談件数：5,690件			コロナ禍以降、高齢者が参加できるサロン数が伸び悩んでいたが、誰でも参加できるよう間口を広げるなど世代間交流も図り、参加者が増えつつある。近くにおいて通いやすく参加しやすいサロン運営に必要な支援を引き続き継続する。		
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○	
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実									
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課					
事業名	市民の自主活動への支援									
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。									
取組名	あらゆる市民の地域参加の促進				小地域活動の推進		地域活動のための自主財源の確保に対する支援			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。				・文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業（スポーツの生活化推進事業委託を含む）の実施に向け、安心安全に事業に参加してもらえるように感染防止策を講じ、コロナ禍以前の参加者数の取り戻しを図る。 ・高齢者福祉館利用者登録数の増加		市民活動センターにおいて、自主財源の確保に関する情報の提供を行う。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	市民活動入門講座を開催し、市民活動への第一歩を投じるきっかけを作る。 市民活動団体が安定的で自立した活動を継続していけるよう、組織基盤強化等に関する講座を提供する。 無関心層・潜在層の掘り起し、無関心層の活動のきっかけづくり、受講者の行動変容が期待できるような講演会を実施する。				・文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業（スポーツの生活化推進事業委託を含む）の実施し、コロナ禍以前同様の活性化を図る。 ・高齢者福祉館利用者登録数の増加を図る。		行政や企業等が実施する助成、補助、委託事業等の情報を収集し、ホームページに掲載し登録団体等に周知する。 ファンドレイジングの一環として助成事業を運営し、個別相談や講座等を通じてサポートする。 ソーシャルビジネスの起業支援の一環として、法人設立に関するガイダンスを行う。			
令和6年度 取組成果 (DO)	・市民活動入門講座 3回、参加者延べ30人 ・市民活動専門講座 6回、参加者延べ84人 ・講演会 1回、参加者延べ54人				・新型コロナ感染症の影響もなくなり、計画通りに事業を実施した。 ・高齢者福祉館の利用者数が増加した。		・ホームページ「助成金情報」の更新 ・市民活動応援助成金エール 申請団体15団体、採択団体9団体 ・法人設立のガイダンス 参加者6人			
取組評価 (CHECK)	○				○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	入門講座については、受講生の市民活動団体と立ち上げることもでき、活動のきっかけを提供することができた。専門講座では市民活動団体が直面しやすい資金やコンプライアンス等を題材にし好評を得たため、引続き日常的な相談から需要を把握し、講座内容に反映するよう努める。				・地域住民が集い、楽しむことのできる事業を企画、実施していく。 ・高齢者福祉館の適切な管理に努める。		市民活動応援助成金エールについては、例年と同等数の申請と採択があったものの、提案内容の精度の向上が求められるため市民活動センターによる事前相談を強化する。 法人設立のガイダンスと相談会を実施したことで、法人設立の相談が増え、法人化をますます後押しすることができた。			
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価	○	
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実							
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課			
事業名	市民の自主活動への支援							
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。							
取組名	活動拠点の拡充							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	市からの支援が公共施設の活用にとどまっている。民間スペースの活用など企業や関係団体と連携し、市民が自主的な活動をできる環境づくりを行う。							
令和6年度 取組計画 (PLAN)	地域福祉活動の拠点として、既存の公共施設のほか、空き家等の民間スペースの活用を検討及び調査を実施する。							
令和6年度 取組成果 (DO)	公共施設の会議室利用等の周知を行った。							
取組評価 (CHECK)	△							
次年度への 課題・改善 (ACT)	公共施設以外の民間スペースの活用についての検討が必要である。							
備考	空き地等の民間スペースの活用のための調査を行えなかったため、評価を△（取組計画の一部を達成）とした。							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価	○		
施策	③住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化【重点1-1】						
事業番号	4	ページ	102			担当部署	地域福祉推進課
事業名	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化						
事業内容	福祉エリアごとに住民や地域で活動する団体等が連携しながら、主体的に地域生活課題を解決する体制を構築します。						
取組名	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域福祉コーディネーターを中心に、福祉エリアにおける「福祉相談の拠点」を市内に展開できるように、各種取組を推進する。						
令和6年度 取組計画 (PLAN)	各福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置し、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を行う等、機能を強化する。						
令和6年度 取組成果 (DO)	各福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置した。四谷文化センター及び押立文化センターにおいて、困りごと相談会の回数を週3日に増やして実施した。						
取組評価 (CHECK)	○						
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、困りごと相談会の実施を行う。市民の方が困りごと相談に行きやすいよう、週3日の開催文化センターの拡充を検討する。						
備考							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価	○		
施策	③住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化【重点1-1】						
事業番号	5	ページ	102			担当部署	地域福祉推進課
事業名	情報交換の場の設置						
事業内容	福祉活動を目的とする関係団体による情報交換を行います。						
取組名	情報交換の場の設置						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会・町会等及びNPO等の地域福祉活動を行う団体や各福祉分野の相談機関等による情報交換の場を設ける。						
令和6年度 取組計画 (PLAN)	複雑化・複合化した福祉課題に対して支援できるよう、各分野の相談機関等を含めた情報交換を行う場の設置に向けた検討を行う。						
令和6年度 取組成果 (DO)	関係機関との情報交換の場の設置に向けて、関係課と協議を進め、圏域別グループディスカッションの開催を検討した。						
取組評価 (CHECK)	○						
次年度への 課題・改善 (ACT)	関係機関同士の情報交換の場となる圏域別グループディスカッションの実施を足がかりに情報交換の場の設置を進めていく。						
備考	圏域別グループディスカッション計4回開催(10/26、11/1)						

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(2) 多様な主体との協働の推進	全体 評価	○	
施策	①市民及び企業等との協働の推進							
事業番号	6	ページ	102,103	担当部署	協働共創推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、保育支援課			
事業名	市民及び企業等との協働の取組の推進							
事業内容	市民及び企業等との協働の取組を推進します。							
取組名	多様な主体との連携① 【協働分野】			多様な主体との連携② 【地域福祉分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	多様な主体と市との連携を推進するため、市民や職員に対し、協働に関する効果的な意識啓発を行うほか、各主体と市とが協働して地域課題を解決する機会の提供や、環境の整備を図る。 (第7次府中市総合計画 指標) 市と各活動団体が協働実施している事業数 目標値(R7) 193件			福祉と市民協働の担当部署が連携し、市民や企業等と協働の取組を推進する。				
令和6年度 取組計画 (PLAN)	協働に係る理解を深め、意識の高揚を図るとともに、協働を検討する視点や方法を学ぶことにより、市民協働及び共創を積極的に推進することができる職員を育成する。 市民と市及び市民同士の協働を推進するため、市民から行政課題の解決に対する提案を募り、協働事業を実施する。			・府中市社会福祉協議会へ委託している「地域福祉コーディネーター事業」を通して、地域の実情に応じた地域支援を行い、協働の取組を推進する。 ・府中市社会福祉協議会へ補助金を交付しているボランティアセンター事業を通じて、協働の取組を推進する。				
令和6年度 取組成果 (DO)	市と各活動団体が協働実施している事業数 198件 うち価値共創促進事業 3件 職員研修 ・市民協働推進員…実施回数1回 参加者49人 ・6年目研修…実施回数1回 参加者延べ34人 ・係長職研修…実施回数1回 参加者37人 ・管理職及び理事者…実施回数1回 参加者59人			地域福祉コーディネーターによる支援を行った。 ・個別支援相談件数：9,004件 ・地域支援相談件数：6,080件 ボランティア活動相談支援 2,058件				
取組評価 (CHECK)	○			○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き職員の意識の向上を図るとともに、「府中市市民協働の推進に関する条例」の制定を受け、特にコーディネート力の向上に取り組む。市民からの提案は引き続き「協働・共創の窓口」で受付し、「協働・共創促進事業」の実現に向けたコーディネートを行う。			地域福祉コーディネーターの機能強化を行い、より効果のある地域支援を行う。また、府中市社会福祉協議会への補助金を継続し、ボランティアセンター事業を通じて協働の取組を推進する。				
備考								

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(2) 多様な主体との協働の推進		全体 評価	○
施策	①市民及び企業等との協働の推進							
事業番号	6	ページ	102,103	担当部署	協働共創推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、保育支援課			
事業名	市民及び企業等との協働の取組の推進							
事業内容	市民及び企業等との協働の取組を推進します。							
取組名	地域との連携の推進① 【地域福祉分野】			地域との連携の推進② 【障害分野】		地域との連携の推進③ 【保育分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市社会福祉協議会と連携して、市民及び企業等と協働の取組を推進する。			福祉団体及び福祉施設等と地域との交流を推進する。		地域との連携の推進を図るため、自主的な活動に対して積極的に協力を行う。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	福祉団体及び福祉施設等と地域との交流を推進するため、府中市社会福祉協議会と共催で実施する「福祉まつり」を開催し、福祉団体及び福祉施設等との交流を推進する。			・WaiWaiフェスティバルを実施する。		・子育て世代包括支援センター「みらい」をはじめとした関係機関と連携し、アウトリーチ事業を実施する。		
令和6年度 取組成果 (DO)	第44回福祉まつりをけやき並木及びベDESTリアンデッキにおいて開催した。 開催日：令和6年10月6日（日） 来場者数：約20,900名 参加団体数：88団体			・WaiWaiフェスティバル 令和6年11月30日（土）～12月1日（日） 来場者数 5,297人 ※参考（令和5年度来場者数：5,146人）		・地域の子育てサークルに職員を派遣し、サークルの円滑な進行為をサポートした。 ・市の関連部署や他の子育て支援団体と情報共有を図りながら、各種アウトリーチ事業を実施した。		
取組評価 (CHECK)	○			◎		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	けやき並木及びベDESTリアンデッキでの開催は、今年度で3回目となり、過去最大の来場数となったので、多くの方に福祉の啓発ができた。次年度においてもけやき並木及びベDESTリアンデッキで開催するよう進めるが、物価高騰の影響で事業費が増大しているので、経費削減に努めつつ、福祉まつりの開催意義を継続していく。			開催内容や広報活動を検討し、市民に対する障害啓発に努める。		引き続き関係機関と連携し、情報共有を図りながら、アウトリーチ事業等を行う。		
備考				令和5年度と比較し、来場者数が増加したため、評価を「◎」とした。				

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進	全体 評価	○		
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1-2】						
事業番号	7	ページ	103,104			担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課、介護保険課
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化						
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化します。						
取組名	避難行動要支援者支援体制の強化① 【高齢分野】	避難行動要支援者支援体制の強化② 【障害分野】	避難行動要支援者支援体制の強化③ 【防災分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から避難行動要支援者と接している介護サービス事業所と連携を図り、支援体制を整備する。 ・災害時に支援の必要な方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成・更新し、災害時に必要に応じて活用できるように整備する。 ・平時から避難行動要支援者と接している自治会・町会等、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、福祉サービス提供事業者、障害者団体等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、避難行動要支援者の支援体制を整備する。 ・避難行動要支援者名簿の周知を図り、登録者を増やす。 ・避難行動要支援者名簿の登録要件を整理し、見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別避難計画の策定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所、応急活動を担える福祉施設のさらなる拡充を目指す。 ・自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化する。また、避難行動要支援者制度の周知を図るとともに、自治会等団体が行う要支援者対策を支援する。 				
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿事業の周知及び名簿登録の推進 ・市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に向けた避難行動要支援者名簿の配付による、支援体制の強化 ・希望者に対する救急医療情報キットの配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿への登録推進 ・救急医療情報キットの配布 ・災害時個別支援計画の策定に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練や出前講座などの機会を捉えて避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。 				
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿登録者数 9,167人 ・名簿の提供に関する協定を締結した自治会 214/379団体 ・救急医療情報キット配付者数 14,167人 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿登録者数：9,167人(令和6年度末時点) ・救急医療情報キット配付者数：14,167人(令和6年度末時点) ・『障害のある方に向けた防災ハンドブック』の使用方法に関する講習会(市民向け)を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練や出前講座等で避難行動要支援者制度の周知を図るとともに、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図った。 				
取組評価 (CHECK)	○	○	○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等の団体に要介護者の支援の必要性を啓発していくとともに、住民相互の安否確認や支援の仕組み作りを具体的に支援する必要がある。特に土砂災害警戒区域に住む高齢者の支援について、関係機関と連携の上で支援方法を検討する。 ・災害対策基本法の改正により避難行動要支援者の個別避難計画作成が市町村の努力義務となったことを踏まえ、名簿登録者の個別避難計画の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿へのより一層の登録推進 ・『障害のある方に向けた防災ハンドブック』の活用方法、周知方法の検討 ・障害者支援施設との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災連絡会や地域の防災訓練、出前講座などを通じて支援の必要性を啓発するとともに、活動を具体化していけるよう促していく。また、一次避難所での要支援者対策について支援していく。 				
備考							

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進	全体 評価	○		
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1-2】								
事業番号	7	ページ	103,104	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課、介護保険課				
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化								
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化します。								
取組名	避難所の課題の精査及び対応の検討			防災マップの充実		/			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	学校及び地域が主体となり、避難所開設に取り組む学校を増やすとともに、避難所として学校を利用する際のバリアフリー対応等を精査し、対応を検討する。			ハザードマップの内容の充実や周知等を行う。					
令和6年度 取組計画 (PLAN)	府中市総合防災訓練などの事業をきっかけに、学校及び地域が主体となった避難所開設に取り組む学校を増やすとともに、避難所として学校を利用するにあたり確認される問題や課題の洗い出しを行う。また、既に避難所の取組を始めている学校について、継続して訓練を行っていく。			出前講座等でハザードマップを活用し、周知を図るとともに、より分かりやすい内容とするよう検討していく。					
令和6年度 取組成果 (DO)	府中市総合防災訓練において、一次避難所となる小中学校3校を会場とし実施することに伴い、避難所アクションカードを作成し、各校の学校関係者や自治会等の地域団体と避難所に関する打ち合わせを重ねた。訓練では、要配慮者専用区域を設定・設営するとともに、障害当事者の方に参加してもらうなど、より実践的な訓練に努めた。			出前講座等で、水害時の車両避難可能な避難所の場所等ハザードマップの見方等を周知し、防災意識の向上を図った。					
取組評価 (CHECK)	○			○					
次年度への 課題・改善 (ACT)	避難所における要配慮者への対応について継続的に検討していくとともに、地域と一体となった避難所運営を行う学校を増やしていく。また、総合防災訓練の開催においては、メイン会場を馬場大門のけやき並木とすることを検討し、防災訓練に参加したことのない市民に対しても防災意識の啓発を図る。			視覚障害者向けに音声コード付きの防災ハンドブックの作成を進めるとともに、更なる周知を図るため、各種訓練や出前講座等の機会を活用し、市民の防災意識を深めていく。					
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進		全体 評価	○
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1-2】							
事業番号	7	ページ	103,104	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課、介護保険課			
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化							
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化します。							
取組名	社会福祉施設等の防災協定、福祉避難所の確保① 【高齢分野】			社会福祉施設等の防災協定、福祉避難所の確保② 【障害分野】		社会福祉施設等の防災協定、福祉避難所の確保③ 【防災分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	新たに建設される、福祉避難所として利用可能な福祉施設等と老人福祉施設等の使用に関する協定を締結し、福祉避難所のスペースを確保する。			福祉避難所、応急活動を担える福祉施設のさらなる拡充を目指す。		自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化する。また、避難行動要支援者制度の周知を図るとともに、自治会等団体が行う要支援者対策を支援する。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	福祉避難所としての使用を想定して協定を締結した各施設の状況を把握する。			・市内の障害者支援施設と福祉避難所協定を締結する(1か所)		自主防災連絡会や地域の防災訓練、出前講座などを通じて支援の必要性を啓発するとともに、自治会等の各団体が行う要支援者対策について支援していく。また、総合防災訓練等を実施する際に、要配慮者にも参加していただき、効果的な支援方法について検討する。		
令和6年度 取組成果 (DO)	協定を締結している施設に対して、災害時に使用可能なトイレ、非常用発電機等、設備・備品の整備状況について調査を行った。			・上記計画通り、1か所の障害者支援施設と福祉避難所協定を締結した。		防災訓練や出前講座などの機会を捉えて避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図った。また、総合防災訓練では、障害当事者に避難所設営訓練に参加していただき、実際の避難生活動線等の課題解消について検討し共有した。		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	協定を締結している施設について、災害時に実際に福祉避難所として運用する際の課題を明確にし、課題解決に向け、施設、防災機器管理本部等と協議をしていく。また、防災危機管理本部が策定する災害対応業務マニュアルなどと連携した、福祉避難所の開設・運営に関するマニュアル等を整備していく。			福祉避難所、応急活動を担える福祉施設のさらなる拡充を目指す。		今後も自主防災連絡会や地域の防災訓練、出前講座などを通じて支援の必要性を啓発するとともに、自治会等の各団体が行う要支援者対策について支援していく。また、総合防災訓練を実施する際に、要配慮者に参加していただき、効果的な支援方法について検討していく。		
備考								

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進	全体 評価	○
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1-2】						
事業番号	8	ページ	104	担当部署	地域福祉推進課、防災危機管理課		
事業名	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり【新規】						
事業内容	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくりを進めます。						
取組名	防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり① 【地域福祉分野】			防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり② 【防災分野】			/
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市社会福祉協議会との共催事業として行う「防災まち歩き」を令和8年度までに全ての文化センターで実施する。			文化センター圏域自主防災連絡会の活動を中心に地域の連携を図っていく。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・災害ボランティアセンターを設置する府中市社会福祉協議会と連携して、「災害ボランティア」の周知を行う。 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を行う。			文化センター圏域自主防災連絡会の活動の活性化に向け支援し、継続して全圏域の組織化に向け検討する。			
令和6年度 取組成果 (DO)	・府中市社会福祉協議会が実施する「災害ボランティア」に関する講座等について、広報周知等の支援を行った。 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を片町文化センター、中央文化センター、押立文化センター、住吉文化センターにて実施した。			各圏域において地域特性に考慮し活動促進を図った。また、全圏域の組織化を目標とし、自主防災連絡会の組織化に向けた取り組みの支援を継続するとともに、自主防災倉庫の設置及び、自主防災連絡会の活動助成金の活用を推進した。			
取組評価 (CHECK)	○			○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	・引き続き、府中市社会福祉協議会への補助金の交付や事業の広報周知等による支援を行い、防災に対する意識啓発と支え合いの体制づくりに努める。 ・「防災まち歩き」の実施回数を増やすほか、ファシリテーターとなる人材育成等を行い、活動を充実させる。			文化センター圏域自主防災連絡会の活動を中心とした地域の連携を図るとともに、地域防災力の向上を支援する。また、全圏域の組織化を推進するため、継続した支援を行う。			
備考	「防災まち歩き」実施実績 令和3年度：是政文化センター 令和4年度：押立文化センター、住吉文化センター 令和5年度：四谷文化センター、是政文化センター、武蔵台文化センター 令和6年度：片町文化センター、中央文化センター、押立文化センター、住吉文化センター						

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(4) 地域の防犯対策の推進		全体 評価	○	
施策	①防犯意識の向上								
事業番号	9	ページ	104	担当部署	地域安全対策課				
事業名	防犯意識の向上								
事業内容	高齢者や子ども等を犯罪から守り、安全に暮らせるよう地域の防犯意識を向上します。								
取組名	防犯意識の向上			犯罪に関する情報提供の充実		自主防犯パトロール活動の支援			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検（年1回以上）や、登下校時の見守り活動（随時のため目標値無し）を実施する。 ・特殊詐欺被害防止のため、寸劇等の広報啓発活動（年1回以上）や日めくりカレンダー等のグッズ配布（随時のため目標値無し）を積極的に行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報等の配信を実施する。（配信数は犯罪の増減等に係るため目標値は設定しないが、タイムリーな発信を目指す） ・市施設や包括支援センター等に最新の特殊詐欺被害状況を掲示し（毎月）、さらに自治会回覧等も定期的に利用して情報を発信する。（年4回） 		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯パトロールに必要な防犯グッズを貸出し、活動しやすい環境を醸成する。（必要に応じて購入のため目標数値は無し） ・地域安全市民のつどい等のイベントを通じ、自主防犯パトロールの重要性を伝え、防犯啓発意識の向上を図る。（年1回以上） ・自主防犯パトロールへの参加者を増やすため、地域安全リーダー講習会を実施する。（年1回以上） 			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施する。 ・特殊詐欺被害防止のため、プロの劇団員による寸劇防犯講話を開催する。 ・防犯意識向上のため、特殊詐欺に関する文言が記載された日めくりカレンダーを配布する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報等の配信を実施する。 ・市施設や包括支援センター等の高齢者が多く利用する施設に最新の特殊詐欺被害状況を掲示し、情報を発信する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯パトロールに必要な防犯グッズを貸出し、活動しやすい環境を醸成する。 ・地域安全市民のつどい等のイベントを通じ、自主防犯パトロールの重要性を伝え、防犯啓発意識の向上を図る。 ・自主防犯パトロールへの参加者を増やすため、地域安全リーダー講習会を実施する。 			
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施した。 ・プロの劇団員による寸劇防犯講話及び府中駅周辺で特殊詐欺撲滅の広報啓発活動、出張形式での広報啓発活動を実施し、多くの市民に被害防止を広報した。 ・防犯意識向上のため、特殊詐欺に関する文言が記載された日めくりカレンダーを配布した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報等の配信を実施した。 ・市施設や包括支援センター等の高齢者が多く利用する施設に最新の特殊詐欺被害状況を掲示し、情報を発信した。 ・特殊詐欺の電話が市内に多数掛かっている際に、府中警察署からの依頼により防災行政無線を活用し、市民に注意喚起の放送を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯パトロールに必要な防犯グッズを貸出しを行い、活動しやすい環境を醸成した。 ・地域安全市民のつどいを実施し、市民の防犯意識の向上を図った。 ・地域安全リーダー講習会を実施して、地域の自主パトロール員の充実を図った 			
取組評価 (CHECK)	○			○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	多くの啓発活動を行ってきたが、詐欺被害は依然発生しているため、具体的対策の周知、情報発信方法を工夫しながら、効果的な啓発を行っていく。			特殊詐欺被害は増加傾向にあり、これ以上の被害増加を抑えるため、より多くの市民に対し意識啓発を実施しなければならない。		市内において、窃盗被害が多く発生しており、市民に対してあらゆる角度から防犯意識の向上を図っていきたい。			
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(1) 情報提供の充実		全体 評価	○
施策	①福祉情報提供体制の充実							
事業番号	10	ページ	105	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課			
事業名	福祉情報提供体制の充実							
事業内容	誰もが相談窓口や利用できる制度についてなど、福祉に関する必要な情報を得ることができるよう、情報の内容及び情報の提供体制を充実します。							
取組名	分かりやすい情報の提供① 【高齢分野】			分かりやすい情報の提供② 【障害分野】		使いやすい制度についての情報提供		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	情報提供の手段について検討し、分かりやすく情報を提供できるよう努める。			「ふれあい福祉（障害者のしおり）」を発行する。また、あらゆる障害種別に対応できる冊子になるよう、レイアウトの統一化・見出しの作成・音声コードの付与等を検討する。		スマートフォンなどが普及し、今後幅広い世代や主体に対してデジタルツールによる情報の発信が可能となっていくことから、広報ふちゅうなどの既存媒体と並行し、SNSなどの多様な情報発信媒体を活用した情報発信を行う。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成・配布するとともに、ホームページに掲載する。			令和5年度版「障害者のしおり」を発行する。掲載項目の見直しやレイアウトの統一化を図る。		広報ふちゅう、ホームページ、メール配信サービス、SNSなどを活用して、様々な制度についての情報提供に努める。		
令和6年度 取組成果 (DO)	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」 作成部数 14,000部			「障害者のしおり」を発行した。(2,000部) 掲載項目の見直しを行った他、ユニボイス（音声コード）を付与した。		・広報紙の発行…号平均66,000部 ・メール配信サービスの配信件数…877件 ・Xの配信件数…196件 ・Instagramでの配信件数…140件		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、情報提供の手段について検討し、分かりやすく情報を提供できるよう努める。			引き続き、わかりやすい情報提供に努める。		引き続き、わかりやすい情報提供に努める。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築		全体 評価	○
施策	①身近な相談機能の充実							
事業番号	11	ページ	105,106	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課			
事業名	身近な相談機能の充実							
事業内容	地域福祉コーディネーターによる文化センターでの困りごと相談会を充実する等、身近な地域における相談機能を強化します。							
取組名	身近な相談窓口の充実			利用者の立場に立った相談体制の充実		苦情相談窓口の充実		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターを中心に、福祉エリアにおける「福祉相談の拠点」を市内に展開できるよう、各種取組を推進する。 ・高度化、多様化する福祉相談業務に的確に対応できる職員を育成し、利用者の立場に立った相談体制を充実する。 			高度化、多様化する福祉相談業務に的確に対応できる職員を育成し、利用者の立場に立った相談体制を充実する。		福祉サービスの利用に関する苦情に対して、苦情相談窓口で対応し、解決に努める。必要な場合は、福祉サービス運営適正化委員会など必要な機関につなげる。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会等の関係機関の会議に地域福祉コーディネーターが参加することで事業周知及び連携強化を図り相談体制の整備を進める。 			<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護担当者連絡会での事例検討会や研修等を実施するほか、東京都福祉財団が実施する研修等に職員を積極的に派遣し、市及び地域包括支援センターにおける相談対応力の向上を図る。 ・連絡会議・支援会議を通じて、連携体制の強化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある方などを対象とした、弁護士による法律相談を行う。 ・介護保険や障害者総合支援法などの福祉サービスについての苦情を伝えたいがその方法がわからない時、苦情解決制度の利用方法について支援する。 		
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターが民生委員児童委員協議会等の関係機関の会議に参加した。 ・困りごと相談会 開催回数：1,869回 相談件数：4,165件 			<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の高齢者福祉相談受付件数 延3,086件 ・地域包括支援センター相談受付件数 延39,256件 ・各種連絡会議、支援会議に参加をした。 ・地域包括支援センター職種別連絡会16回 (社会福祉士：6回、看護師・保健師：6回、主任介護支援専門員：4回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士によるふくし法律相談 20件 ・利用者サポート事業 1,664件 		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き関係機関と連携し、相談体制の整備、機能の充実を推進する。			引き続き、職員の能力向上及び関係部署・機関との連携を図る。		引き続き、事業を継続し、ふくし法律相談および苦情対応・調整に尽力する。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築		全体 評価	○	
施策	②複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1-3】						
事業番号	12	ページ	106	担当部署			生活福祉課
事業名	福祉の総合相談窓口の設置						
事業内容	様々な福祉分野の問題を1か所で相談できる総合相談窓口の整備を進めます。						
取組名	総合相談窓口の整備						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	様々な福祉分野の課題を抱えた方に寄り添い、課題解決に向けた助言・伴走支援を行い、適切な機関へつなぐ専門員の配置及び福祉と健康に関する社会資源の案内をはじめ、情報発信機能を果たす福祉総合相談窓口として整備を進める。						
令和6年度 取組計画 (PLAN)	新庁舎1階総合の相談窓口を充実し、様々な相談内容に応じて、社会資源の案内や適切な機関へつないでいく。						
令和6年度 取組成果 (DO)	福祉総合相談窓口で相談を受けた内容に応じて、社会資源の紹介及び庁内部署や社会福祉協議会をはじめとした関係機関など適切な担当機関へつないだ。						
取組評価 (CHECK)	○						
次年度への 課題・改善 (ACT)	令和6年度までは、輪番制で相談員を配置していたが、令和7年度からは相談員を固定して配置する。また、1階の福祉相談窓口の周知に勤め、相談へのアクセス性を向上させ、情報の提供や行政サービス等の利用につなぎ、支援が行き届かない方を減らしていく。						
備考							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築		全体 評価	○	
施策	②複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1-3】								
事業番号	13	ページ	106	担当部署	生活福祉課、地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援課				
事業名	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】								
事業内容	分野ごとの相談支援体制では、解決が困難な課題について、多機関が連携して解決に向けた支援をするための体制を構築します。								
取組名	福祉課題の共有			相談窓口の連携強化① 【地域福祉分野】		相談窓口の連携強化② 【高齢分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域課題をより身近な地域で早期に発見・対応するために、地域福祉コーディネーターとの連携を強化し、制度の狭間の問題や複合的な問題を解決できる相談体制を構築する。引き続き、庁内及び関係機関との連携体制の構築及び情報共有を目的とした会議を開催し、ネットワークを形成して課題を解決につなげる。			地域福祉コーディネーターと生活福祉課による福祉総合相談窓口等の相談支援機関が連携するための会議体を設置することにより包括的な相談支援体制を構築する。		相談内容が複雑化し、他分野にまたがる課題をかかえるケースも増えているため、それぞれの機関が、お互いの役割・機能を知り、適切につなげていくことができるようになる。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	庁内及び関係機関との連携体制の構築及びネットワークを形成するため、困窮者支援連絡会から、重層的支援体制整備事業実施に向けた会議体（庁内連携）への移行を検討する。			関係機関の会議に地域福祉コーディネーターが参加することで連携した相談体制の整備の充実を図る。		・地域包括支援センターの各専門職間の連絡会議を開催し、市及びセンター間並びに関係機関との連携を深める。 ・各地域包括支援センターが開催する担当地区ケア会議（個別事例の支援検討会議）や地域支援連絡会等を通じて、関係機関との相互の連携を深める。			
令和6年度 取組成果 (DO)	困窮者支援連絡会から、重層的支援体制整備事業実施に向けた会議体（庁内連携）への移行準備として、移行準備会議を関係課と実施し、現状の課題の共有及び体制整備に向けての意見聴取を行った（1回）。また、現状の改題や聴取した意見をもとに、重層的支援体制整備事業実施体制について、庁内で検討を実施した。			・地域福祉コーディネーターが民生委員児童委員協議会等の関係機関の会議に参加した。 ・各文化センターで「困りごと相談会」を実施した。 困りごと相談会 開催回数：1,869回 相談件数：4,165件		・地域包括支援センター職種別連絡会 16回 （社会福祉士：6回、看護師・保健師：6回、主任介護支援専門員：4回） ・担当地区ケア会議 93回 ・地域支援連絡会 41回			
取組評価 (CHECK)	○			○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	福祉総合相談担当が、重層的支援体制整備事業実施に向けた検討を中心に担い、包括化推進会議を実施し、庁内及び関係機関との連携体制の構築やネットワークを形成して課題解決につなげていく。			引き続き、関係機関との連携による包括的・継続的な支援を図るための会議体の設置に向けた協議をしていく必要がある。		他機関との連携強化に向けて、課題を整理し、改善策を検討していく必要がある。			
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築	全体 評価	○
施策	②複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1-3】						
事業番号	13	ページ	106	担当部署	生活福祉課、地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援課		
事業名	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】						
事業内容	分野ごとの相談支援体制では、解決が困難な課題について、多機関が連携して解決に向けた支援をするための体制を構築します。						
取組名	相談窓口の連携強化③ 【障害分野】		相談窓口の連携強化④ 【子ども分野】		多機関協働の包括的な相談支援体制の構築		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域包括支援センター、地域生活支援センター、子ども家庭支援センター、子ども発達支援センター等の相談窓口間の連携を強化する。		要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携を強化する。		・地域福祉コーディネーターと生活福祉課による福祉総合相談窓口等の相談支援機関が連携するための会議体を設置することにより包括的な相談支援体制を構築する。 ・多機関協働機関の設置により複数の分野にまたがる複合的な課題に支援できる体制を構築する。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・地域生活支援センター連絡会の実施 ・特定相談支援事業所連絡会の実施 ・他部門開催の連絡会等への参加 ・他部門開催の連絡会等への参加		要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議を開催するほか、必要に応じて個別ケース検討会議を開催する。		地域福祉コーディネーターや関係機関との連携を強化していくとともに、。重層的支援体制整備事業の実施に向けて、体制整備を検討していく。		
令和6年度 取組成果 (DO)	・地域生活支援センター連絡会を12回実施した ・特定相談支援事業所連絡会を12回実施した ・他部門開催の連絡会等に参加した ・他部門開催の連絡会等に参加した。		要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・個別ケース検討会議 延199回		(再掲) 困窮者支援連絡会から、重層的支援体制整備事業実施に向けた会議体(庁内連携)への移行準備として、移行準備会議を関係課と実施し、現状の課題の共有及び体制整備に向けての意見聴取を行った(1回)。また、現状の改題や聴取した意見をもとに、重層的支援体制整備事業実施体制について、庁内で検討を実施した。		
取組評価 (CHECK)	○		○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	・引き続き高齢者支援・介護保険部門との連携を強化していく ・女性相談部門との連携を強化していく ・引き続き、子育て部門との連携を強化していく。		多問題を抱える家庭の支援には関係機関のネットワークが不可欠なため、引き続き連携強化を図る。		福祉総合相談担当が、重層的支援体制整備事業実施に向けた検討を中心に担い、包括化推進会議を実施し、庁内及び関係機関との連携体制の構築やネットワークを形成して課題解決を図るとともに多機関協働事業の実施を目指す。		
備考							

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(3) 社会福祉協議会との連携強化	全体 評価	○
施策	①社会福祉協議会との連携						
事業番号	14	ページ	106,107	担当部署	地域福祉推進課		
事業名	地域福祉活動推進事業の支援						
事業内容	地域福祉活動計画の推進を支援します。						
取組名	地域福祉活動推進事業の支援						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定時において、府中市社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動計画との整合性を図る。						
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画推進委員会の委員として、計画の進行管理と評価を実施する。 ・府中市社会福祉協議会運営費及び府中市社会福祉協議会の実施する地域福祉活動推進事業に対して補助を行う。 						
令和6年度 取組成果 (DO)	<p>地域福祉活動計画推進委員会にて、計画の進行管理と評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中市社会福祉協議会運営費及び府中市社会福祉協議会の実施する地域福祉活動推進事業に対して補助を行った。 						
取組評価 (CHECK)	○						
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画の推進には行政の支援が必要なため、引き続き連携・支援を行う。 ・次期地域福祉計画の策定に向けて、両輪となる地域福祉活動計画との整合性を図る。 						
備考							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(4) 権利擁護の推進、虐待防止の推進	全体 評価	○
施策	①成年後見制度利用促進による権利擁護の推進（府中市成年後見制度利用促進基本計画）【重点2-1】						
事業番号	15	ページ	107	担当部署	地域福祉推進課		
事業名	成年後見制度利用促進による権利擁護の推進						
事業内容	成年後見制度の利用促進による権利擁護の推進のため、地域連携ネットワークの構築に向け取り組みます。また、引き続き、成年後見制度に関する相談支援、制度の広報及び市民後見人等の育成、活動支援等を実施します。						
取組名	地域連携ネットワークの構築に向けた取組の実施		成年後見制度に関する相談・広報の拡充		市民後見人等の養成及び支援		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	保健、医療、福祉及び司法といった様々な専門機関で構成される協議会の設置及び地域連携ネットワークの構築を進める。		成年後見制度についての市民の認知度が令和元年度より上がるよう取組を進める。 令和元年度調査 「内容まで知っている」33.3% 「言葉を聞いたことがある」41.7% 「知らない」21.7%		市民後見人受任者数 令和8年度目標値 20人 ※令和元年度実績値 9人		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・成年後見制度利用促進協議会を開催する。 ・地域連携ネットワークの構築、中核機関の役割を関係機関に周知する。		・関係機関向けの研修会を開催する。 ・専門職による市民向けの講演会を開催する。		・市民後見人の養成を行う。また、市民後見人向けの研修や相談を充実させる。 ・市民後見人の受任案件が増えるよう、課題解決までは専門職が引き受け、課題が解消されたら市民後見人に引き継ぐリレー方式や専門職後見人等と一緒に後見業務を行う複数後見等を視野に入れて協議する。		
令和6年度 取組成果 (DO)	・成年後見制度利用促進協議会を開催した。 開催回数2回 ・関係機関向けのパンフレットを用いて、成年後見制度の周知を図った。 配布部数 84部		・権利擁護センターふちゅうと連携し、専門職による関係機関向けの研修会を予定している。 開催回数1回 参加人数17人 ・専門職による市民向けの講演会を開催した。 開催日7月31日 参加人数75人		・市民後見人受任件数 18件 ・市民後見人入門講習や基礎講習を行い、市民後見人の養成を行った。 入門講習修了者 16人 基礎講習修了者 7人 ・事例検討会で候補者の受任調整を行っており、リレー方式や複数後見人等の可能性について協議を行った。		
取組評価 (CHECK)	○		○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	地域連携ネットワークの構築に向けて、成年後見制度利用促進協議会において、専門機関との連携のあり方を検討する。		・関係機関向けの研修会において、権利擁護支援の概念や制度の説明だけでなく、現場で求められる実務を学べる内容を検討する。 ・より多くの市民に参加してもらえるよう、開催日程や会場等について見直しを行う。		・受任待ちの市民後見人のモチベーション維持のための研修や取組を行う。 ・市民後見人の受任案件が増えるよう、課題解決までは専門職が引き受け、課題が解消されたら市民後見人に引き継ぐリレー方式や専門職後見人等と一緒に後見業務を行う複数後見等について、引き続き検討する。		
備考			令和7年10月に一般市民調査アンケート実施予定				

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(4) 権利擁護の推進、虐待防止の推進		全体 評価	○	
施策	②虐待防止の推進								
事業番号	16	ページ	108	担当部署	高齢者支援者、障害者福祉課、子ども家庭支援課、多様性社会推進課				
事業名	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組								
事業内容	虐待相談窓口の周知、虐待を見逃さない地域づくりを進めます。								
取組名	虐待防止対策の推進① 【高齢分野】			虐待防止対策の推進② 【障害分野】		虐待防止対策の推進③ 【子ども分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図り、虐待の防止及び早期発見・対応に努める。また、虐待を予防できる支援体制・地域づくりを進める。			虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図り、虐待の防止及び早期発見・対応に努める。		研修会や事例検討会などの実施を通じて、関係機関の連携強化、職員の専門性向上、市民への普及啓発等を図り、児童虐待を防止する。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの相談窓口を周知する。 相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。 関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。 関係機関向けに高齢者虐待防止研修を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止センターにおける相談対応 相談窓口の周知 相談・通報を受けた場合は早期対応し、非虐待者の安全を確保するとともに、支援体制の構築に努め、虐待の解消を図る 課内での虐待対応研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 市民等を対象に、子育て支援講演会及び子育て支援活動団体と共催する子育てひろば交流会を開催する。また、関係機関研修会及び内部研修会を開催するほか、必要に応じて事例検討会を開催する。 			
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 養護者による高齢者虐待通報・相談受付件数 131件 (うち虐待があったと判断した件数69件) ※65歳未満及びセルフネグレクトは除く 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」等を活用し、市民・事業者への相談窓口の周知を図った。 関係機関向けに高齢者虐待防止研修を動画配信で実施 			<ul style="list-style-type: none"> 速やかにコアメンバー会議を実施し、調査にあたった。 積極的に関係部署との連携を行った。 適宜、虐待調査の進行管理を行った。 令和6年5月に異動者向けに庁内研修を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援講演会 1回 子育てひろば交流会 1回 関係機関研修会 2回 内部研修会 2回 事例検討会 延19回 			
取組評価 (CHECK)	○			○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	虐待の発生を予防するための取組の充実を検討する。			相談件数が増加しているとともに、他市と連携する調査が複数あった。他自治体との連携を通して、他自治体の虐待対応方法を学び、活かしていくことが望ましい。		児童虐待の未然防止及び重篤化防止に向けて、引き続き関係機関の連携強化及び職員の専門性向上に取り組むほか、市民等を対象に講演会等を開催し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図る必要がある。			
備考									

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(4) 権利擁護の推進、虐待防止の推進	全体 評価	○	
施策	②虐待防止の推進							
事業番号	16	ページ	108	担当部署	高齢者支援者、障害者福祉課、子ども家庭支援課、多様性社会推進課			
事業名	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組							
事業内容	虐待相談窓口の周知、虐待を見逃さない地域づくりを進めます。							
取組名	虐待防止対策の推進④ 【男女分野】							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	女性問題相談の認知率が低い状況のため、計画期間を通じて認知率を上げつつ、虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図り、虐待の防止及び早期発見・対応に努める。							
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、相談窓口の周知を図る。 ・市内中学校でデートDV意識啓発講座を実施する。 ・内閣府による「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月）に講座を実施するとともに、センター内に特設ブースを設置し、意識啓発を行う。 							
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置すると共に、生理用ナプキンの無償配布時にも女性問題相談カードを同封し、相談窓口の周知を図った。 ・市内中学校のみならず高校でもデートDV意識啓発講座を実施した。 ・11月に女性に対する暴力をなくす運動に関する講座や展示、PR動画の放映等を実施し、暴力防止の意識啓発を行った。 							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への 課題・改善 (ACT)	女性問題相談の予約が電話のみのため、若年層への配慮や利用者の利便性の向上を目的としたオンライン予約の導入を検討する。							
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価	○
施策	①再犯防止等の推進（府中市再犯防止推進計画）【重点2-2】							
事業番号	17	ページ	108	担当部署	地域福祉推進課、住宅課、健康推進課、子ども家庭支援課、指導室、児童青少年課			
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり							
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことなく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、就労及び住居確保に係る支援、保健医療及び福祉サービスの利用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の活動の促進及び市民に対する再犯防止等についての広報・啓発活動の推進等を行います。							
取組名	就労及び住居の確保支援① 【地域福祉分野】			就労及び住居の確保支援② 【住宅分野】		保健医療及び福祉サービスの利用促進		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域福祉計画策定のための一般市民調査において、「再犯防止推進法」に関する認知度が5割弱が知らないという結果であったため、周知理解を促進する必要がある。就労確保においては、協力雇用主制度の周知を図る。			住居の確保について支援する。		薬物乱用防止については、東京都に協力し啓発活動を推進する。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・関係機関と情報共有を行い、協力関係を構築する。 ・社会を明るくする運動など、再犯防止推進活動の啓発活動に積極的に携わり、広報活動を行う。			居住支援協議会において住まい相談を実施する。		若年層の薬物乱用防止啓発活動のため、市内中学校での啓発グッズ等の配布や啓発物品の貸出を行い、東京都と連携し啓発活動を推進する。若年層の啓発活動への更なる取組み啓発活動に努める。		
令和6年度 取組成果 (DO)	・再犯防止に関わる機関、団体の担当者による打合せを開催した。 ・7月の社会を明るくする運動強調月間に合わせ、市内中学生とともに街頭広報活動を実施したほか社明関連イベントの広報周知活動を行った。			住まい相談件数 36件（うち犯罪をした者等0件） 住替え決定件数 23件（うち犯罪をした者等0件） 犯罪をした者等の住まいの決定までには至っていないが、関係者からの問い合わせに対して、関連する事業の案内を行い、住まい探しの支援に努めた。		東京都薬物乱用防止推進府中地区協議会として、各中学校から標語・ポスターを募集し入賞作品などは展示を行うなどし、若年層の薬物乱用防止啓発活動に努めた。また、デジタルサイネージを活用して、掲示を行い、周知に努めた。		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	・関係機関との打合せを通して情報収集する中で、就労確保につながる取組を検討していく。 ・引き続き社会を明るくする運動に携わり、再犯防止推進活動の広報活動を行う。			福祉部局、居住支援団体等と連携し、引き続き犯罪をした者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する。		若年層へのより効果的な啓発活動として、デジタルコンテンツの活用や啓発グッズ等の配布場所を検討し、啓発活動に努める。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価	○
施策	①再犯防止等の推進（府中市再犯防止推進計画）【重点2-2】							
事業番号	17	ページ	108	担当部署	地域福祉推進課、住宅課、健康推進課、子ども家庭支援課、指導室、児童青少年課			
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり							
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことなく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、就労及び住居確保に係る支援、保健医療及び福祉サービスの利用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の活動の促進及び市民に対する再犯防止等についての広報・啓発活動の推進等を行います。							
取組名	非行防止等の取組の推進① 【子ども分野】			非行防止等の取組の推進② 【教育分野】			非行防止等の取組の推進③ 【児童青少年分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	子ども自身からの相談を含むあらゆる相談に対応し、子どもの健全な育成を図る。			・小中学校全校で、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施する。 ・小中学校全校で、生活指導主任による生活指導主任会を開催し、生活指導に係る情報の分析・整理、生活指導についての研究・研修等を実施する。			青少年健全育成基本方針に基づき、青少年対策地区委員会、学校、警察等の関係機関との連携により、社会情勢に応じた青少年健全育成活動を推進する。	
令和6年度 取組計画 (PLAN)	電話、メール、面接等により子どもと家庭の総合相談を行う。また、支援を必要とする家庭に対し、養育が適切に行われるよう相談員が訪問等を行い、相談等の支援を行う。			・各学校において、社会科や道徳科のほか、教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施する。 ・各学校において、児童・生徒に適切な生活指導を行うため、各校の生活指導主任による生活指導主任会を開催し、生活指導に係る情報の分析・整理、生活指導についての研究・研修等を実施する。 ・市内小・中学校の児童生徒による人権作文発表会を開催し、人権感覚を高め、自他を尊重する心を育成する。			各地区に所在する小中学校やPTA、地域の代表等で構成する委員会が、夜間パトロールや各種イベント、周知活動等を通じて、地域における青少年の健全育成の環境を整備する。	
令和6年度 取組成果 (DO)	子どもと家庭の総合相談 ・新規相談受理件数1,483件			・社会科や道徳科のほか、教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施（全33校） ・生活指導主任会 9回 ・市内小・中学校全校参加の人権作文発表会を開催した。			市内学校区域ごとに所在する青少年対策地区委員会が、夏休み期間やお祭り後など、青少年が非行に走り易い時期を中心に夜間パトロールを実施している。 青少対による非行防止活動：16回	
取組評価 (CHECK)	○			○			○	
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、相談に係る普及啓発を行い、子ども自身からの相談を含むあらゆる相談に対応し、子どもの健全な育成を図る。			引き続き実施することで子どもたちに対する非行防止を図る。			引き続き関係機関及び地域団体と連携して、青少年の非行防止活動を推進する。	
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価	○
施策	①再犯防止等の推進（府中市再犯防止推進計画）【重点2-2】						
事業番号	17	ページ	108	担当部署	地域福祉推進課、住宅課、健康推進課、子ども家庭支援課、指導室、児童青少年課		
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり						
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことなく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、就労及び住居確保に係る支援、保健医療及び福祉サービスの利用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の活動の促進及び市民に対する再犯防止等についての広報・啓発活動の推進等を行います。						
取組名	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進			国・民間団体等との連携強化等			/
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・府中地区保護司会等の活動を支援する。今後、会員減少が見込まれるため、人員確保の支援を行う。 ・社会を明るくする運動を推進する。			国、都、保護観察所、刑務所等との連携を強化し、再犯防止を推進する。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・府中地区保護司会の事務局として活動を支援するほか、保護司候補者検討協議会に委員として参加する。 ・社会を明るくする運動では、対面型の街頭広報活動に加えて推進大会として講演会を実施する。			・関係機関との連携強化を目的とし、定期的集まる場を設ける。			
令和6年度 取組成果 (DO)	・府中地区保護司会の事務局として活動の支援を行った。また、地域福祉推進課長が保護司候補者検討協議会の委員として出席した。 ・社会を明るくする運動では、5年ぶりに対面型の街頭広報活動を行った。また、推進大会として地域の高校生によるコンサートを開催した。			・東京保護観察所立川支部、府中刑務所、東京労働局ハローワーク府中、府中地区保護司会が集まる場を設け、定期的集まる体制を整えた。 ・各機関での課題を共有し、関係機関同士が協調して具体的な取組みを開始する準備を整えることができた。			
取組評価 (CHECK)	○			○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	・社会を明るくする運動においては、対面での街頭広報活動を行い、市内中学生とともに市長が社明啓発物品を配布した。推進大会においては対面でのコンサートを開催することができた。今年行うことのできた取組については引き続き継続し、また次年度以降の街頭広報活動については、その活動形態について再検討しつつ状況に応じたよりよい活動方針を策定していく。			・今後も継続していく。			
備考							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価	○
施策	②セーフティネットの充実【重点2-3】						
事業番号	18	ページ	109	担当部署	生活福祉課		
事業名	生活困窮者の自立支援事業の推進						
事業内容	生活困窮者自立支援制度に基づき、仕事や暮らし等、様々な課題を抱える方の相談に対応するため、就労、住居確保、家計の見直し及び子どもの学習・生活等に対する支援を行い、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。						
取組名	生活困窮者の自立相談支援の充実		生活困窮者の就労支援・就労準備支援の実施		生活困窮者の住居確保給付金の支給		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言等様々な支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。		・就労に必要な知識や技能が不足している方に対し、適切な相談支援を行い、早期就労につなげる。 ・就労に向けた準備が整っていない方に対し、日常生活や社会生活及び就労のための基礎能力向上を支援し、自立の促進を図る。		離職者や個人の都合によらない減収をした方のうち、誠実で熱心な就職活動を行う、家を失う恐れがある者に対して、求職期間中の家賃相当分を有期で支給し、生活再建を支える。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	各事業を安定的、効率的に運用し、幅広いニーズに応え、他の公的サービス等も提案し、効果的な支援の実現に努める。生活困窮者自立支援法の改定が予定されているため、内容を注視していく。		ハローワークと連携しながら就労支援員が支援を行い、生活困窮者の早期就労を図る。 就労に向けた準備が整っていない方に対し、事務所等での相談支援を中心に、日常生活や社会生活及び就労のための基礎能力向上を支援する。		住居確保給付金の適切な運用により、居住が不安定な生活困窮者の生活再建を支える。		
令和6年度 取組成果 (DO)	・自立相談支援 新規相談 487件 延べ相談 2,169件 ・一時生活 利用件数 6件		対象者数 151件 うち就職者数 88件 (就労支援コーナー・ふちゅうを含む) ・就労準備支援 利用者数 19人 延べ相談 594件		・新規決定件数 5件 ・支給金額 566,600円		
取組評価 (CHECK)	○		○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	相談員及び現在実施している事業の質的向上に努めるとともに、各事業の効果的な連携に努める。		現在実施している事業の質的向上に努めるとともに、各事業の効果的な連携に努める。		住居確保給付金の相談に対し、給付条件に合致する方が少なかつたため、実績の件数は減少したが、支援が必要な方には確実に給付を実施した。 生活困窮者自立支援法の改正により、転宅費用の給付制度が導入されたため、給付に向け事業の拡充を行う。		
備考							

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価	○
施策	②セーフティネットの充実【重点2-3】						
事業番号	18	ページ	109	担当部署	生活福祉課		
事業名	生活困窮者の自立支援事業の推進						
事業内容	生活困窮者自立支援制度に基づき、仕事や暮らし等、様々な課題を抱える方の相談に対応するため、就労、住居確保、家計の見直し及び子どもの学習・生活等に対する支援を行い、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。						
取組名	生活困窮者の家計改善支援の実施			生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援の実施			/
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、対象者とともに家計の状況を明らかにして、情報提供や専門的な助言等を行うことにより、対象者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるよう支援する。			学習の機会に恵まれない生活困窮家庭の子どもに対し、学習の機会(場)を提供し、学習習慣や考える力を獲得するよう支援するとともに、進路選択等に関する支援を行うことで、貧困の連鎖の防止に寄与する。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	家計相談員により、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理等の助言を行い、生活困窮者に対しきめ細かい支援を提供する。			学習教室の適切な運営に取り組み、子どもの健全育成を促すほか、高校進学に向けた支援を行う。			
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規 70件 ・延べ相談 408件 ・うち時間外・休日相談 8件 ・終結 51件 			<ul style="list-style-type: none"> ・市内5か所で学習教室を開催 ・9月より勉強集中クラスを開催 ・登録者数 58人 			
取組評価 (CHECK)	○			○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	きめ細かい相談や夜間・休日相談を継続し、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理を支援する。			引き続き適切な運営に取り組み、高校進学に向けた支援を行う。			
備考							

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価	○	
施策	③住宅確保に関する支援							
事業番号	19	ページ	109	担当部署	地域福祉推進課、介護保険課、障害者福祉課、住宅課			
事業名	住宅確保に関する支援							
事業内容	住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害のある人、子どもを養育している方、その他住宅の確保に特に配慮を要する方々）に対する住宅確保に係る支援を進めます。							
取組名	住宅確保に関する支援① 【地域福祉分野】			住宅確保に関する支援② 【高齢分野】		住宅確保に関する支援③ 【障害分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市社会福祉協議会への補助事業である民間賃貸住宅のあつ旋事業について、居住支援協議会との連携等により事業の見直しを検討する。			認知症のある高齢者が地域で共同生活するためのグループホームに係る今後の整備計画については、令和6年度から令和8年度までを計画期間として策定する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）において、必要な施設数等を定める予定である。		ニーズに沿った障害者グループホームの整備。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会の実施する住宅に困窮する高齢者や障害のある人への入居支援事業に対して補助金を交付することで支援する。			第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で計画した認知症高齢者グループホーム1施設について、公募により事業者を選定し整備を進める。		障害者グループホームの整備を進める。		
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 府中市社会福祉協議会の実施する住宅に困窮する高齢者や障害のある人への入居支援事業に対して補助金を交付することで支援した。 居住保証 相談件数 54件 申請件数 11件（更新申請を含む） 保証件数 18件（累計） 			第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき認知症高齢者グループホームの整備を進めるため、整備事業者の公募を行ったが応募がなかったことから、この要因や他市の状況などについて分析を行った。		障害者グループホームの新規開設やユニット増を予定している事業所等との相談を実施。		
取組評価 (CHECK)	○			△		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	住宅課において「住宅セーフティネット住まい相談事業」が令和4年度から実施されたため、引き続き補助金の継続等の見直しを検討していく。			認知症高齢者グループホームについて、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、同計画の期間中に予定した整備が完了するよう、他市の好事例なども参考に事業者公募等を進めていく。		引き続き、障害者グループホームの整備を進める。		
備考				第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき令和7年度中に認知症高齢者グループホーム1施設を開設すべく、令和6年度に整備事業者の公募を行ったが応募がなく、令和7年度中の開設が難しくなったことから評価を△とした。なお、今年度、再度公募を行い、事業者を決定できたことから介護保険事業計画期間内（令和8年度中）に整備が完了する見込みとなった。				

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価	○	
施策	③住宅確保に関する支援							
事業番号	19	ページ	109	担当部署	地域福祉推進課、介護保険課、障害者福祉課、住宅課			
事業名	住宅確保に関する支援							
事業内容	住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害のある人、子どもを養育している方、その他住宅の確保に特に配慮を要する方々）に対する住宅確保に係る支援を進めます。							
取組名	住宅確保に関する支援④ 【住宅分野】							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会による住宅確保要配慮者に対する住宅確保に係る支援を行う。 ・高齢者、障害のある人及びひとり親世帯向けの公営住宅の確保に努める。 							
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者に対する住宅確保に係る支援を行う。 ・市営住宅の定期募集では、高齢者世帯やひとり親世帯を対象とした優遇抽せんを実施する。また、障害者（児）世帯を対象とした割当募集を行い、優先して確保に努める。 							
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・住まい相談件数 36件 ・住替え決定件数 23件 ・不動産事業者協力店の登録 1店舗追加（市内事業者） ・居住支援協議会の開催（協議会1回・部会2回） ・居住支援に係る関係者向け勉強会の開催（1回） ・市営住宅の定期募集及び障害者（児）世帯割当募集（各1回） 							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、住宅部局と福祉部局の連携を強化し、包括的な相談窓口や重層的な支援体制の構築を図る。また、居住サポート住宅の認定体制を整備し、セーフティネット住宅や居住サポート住宅の確保に努めます。 ・市営住宅の定期募集及び障害者（児）世帯割当募集について、引き続き実施していく。 							
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価	○	
施策	④就業による社会参加への支援								
事業番号	20	ページ	110	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、産業振興課、子育て応援課				
事業名	就業機会の拡大								
事業内容	高齢者、障害のある人、ひとり親等の就労機会の拡大に努めます。								
取組名	就業機会の拡大① 【高齢分野】			就業機会の拡大② 【障害分野】		就業機会の拡大③ 【産業振興分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保する。			障害のある人の能力に着目した職域の拡大を検討するとともに、企業等との連携を図り、障害のある人の雇用促進に努める。		高齢者無料職業紹介等就業支援事業による就職者数 ・令和8年度 250人			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保する。			障害者就労支援センターみ～なにて障害のある人の就労を支援する。		・おむね55歳以上の高齢者を対象に職場体験を行い、積極的に地元事業者への再就職を促す。地元事業者の慢性的な求人難を解消し、高齢者の再就職者数の増加を図っていく。 ・ハローワーク府中、シルバー人材センター、東京しごとセンター、むさし府中商工会議所等との連携を強化し、地域における高齢者の就労促進と地域の活性化を目指していく。			
令和6年度 取組成果 (DO)	・シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保した。 ・シルバー人材センターの主催事業の開催に当たり、広報掲載等の支援を行った。			障害者就労支援センターみ～なにて障害のある人の就労を支援する。		高齢者無料職業紹介等就業支援事業による就職者数 ・令和6年度 142人			
取組評価 (CHECK)	○			○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	就労を希望する高齢者の増加が見込まれるため、シルバー人材センターが安定的な運営を図ることで、高齢者の就業機会を確保するための支援を継続する。			就労支援センターによる支援から企業内への支援に移行しナチュラルサポートによる就労定着を行うことが理想であることから、引き続き当事者だけでなく企業へも助言を行っていく。		・高齢者の就労支援は、生涯現役社会の実現や社会保障制度の支え手の確保に寄与するものと認識しているが、継続雇用年齢の引上げ等により、求職者の年齢が60歳代から70歳代へと上がり、再就職は困難な状況にある。意欲と能力を持つ高齢者が貴重な社会資源として地域の担い手となるよう、地域独自の雇用・就業環境を整備するため、自所求人開拓に積極的に取り組むなど事業の拡充に努め、引き続き事業を継続していく。			
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価	○	
施策	④就業による社会参加への支援							
事業番号	20	ページ	110	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、産業振興課、子育て応援課			
事業名	就業機会の拡大							
事業内容	高齢者、障害のある人、ひとり親等の就労機会の拡大に努めます。							
取組名	就業機会の拡大④ 【子育て分野】							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	ひとり親の就業や資格取得を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定事業や資格取得のための給付金事業を実施し、経済的な安定と社会参加への支援を図る。							
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援プログラムの策定 ・自立支援セミナーの実施 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付事業の実施 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付事業の実施 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施 							
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援プログラム策定件数 41件 ・自立支援セミナーの実施 2回実施 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付事業 0件 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付事業 支給人数12人 延支給月 128月 終了一時金 3人 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0人 							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への 課題・改善 (ACT)	窓口来所者に対して就労相談の周知を行った。今後もひとり親家庭の経済的安定につながるよう、声掛け及び各事業を継続していく。							
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価	○	
施策	⑤ひきこもりに関する支援							
事業番号	21	ページ	110	担当部署	生活福祉課			
事業名	ひきこもりに関する支援【新規】							
事業内容	ひきこもり等に悩む人や家族の支援を行います。							
取組名	ひきこもりに関する支援							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	東京都ひきこもりサポートネット等と連携し、ひきこもり等に悩む人や家族の相談を受け、就労準備等社会参加に向けた支援を行う。							
令和6年度 取組計画 (PLAN)	相談者の状況に応じて、東京都のひきこもりサポートネットや就労準備支援事業の利用、社会資源の紹介、関係機関と連携した支援を行う。							
令和6年度 取組成果 (DO)	ひきこもり相談のほか、支援ネットワークの構築や居場所づくり、講演会などの事業に実施を見据え、関係機関と支援体制の検討を行った。 ひきこもり新規相談件数 13件 うち、 就労準備支援利用件数 2件 その他サービス利用 3件							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への 課題・改善 (ACT)	関係機関や市民に対し、ひきこもり相談窓口（福祉総合相談内で実施）の周知を推進することにより、これまで相談できずに困難を抱えていた市民が適切な相談支援を受けられるよう、相談支援の充実を図るとともに、地域福祉コーディネーターなど関係機関との連携を充実する。							
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保		全体 評価	○
施策	①事業者・事業者団体への支援							
事業番号	22	ページ	111	担当部署	介護保険課、高齢者支援課、障害者福祉課、地域福祉推進課			
事業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導							
事業内容	福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。							
取組名	福祉サービス提供事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進			事業者団体への支援① 【高齢分野】		事業者団体への支援② 【障害分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	福祉サービス事業者が災害時等に円滑に業務を行うための事業継続計画（BCP）作成を支援する。			福祉サービス提供事業者に対して各種情報を提供するとともに、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービスの安定的提供、質の確保を図る。		福祉サービス提供事業者に対して各種情報を提供するとともに、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービスの安定的提供、質の確保を図る。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画（BCP）の説明をすることで策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において策定状況を確認する。（随時） ①運営推進会議時の説明／②集団指導時の説明			事業所連絡会等に出席することで、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する。		精神保健福祉協議会、地域生活支援センター連絡会、特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会等の各種連絡会を定期開催し、事業所間の情報ネットワーク構築を支援する。		
令和6年度 取組成果 (DO)	・ 集団指導において、事業所に対して、事業継続計画（BCP）作成に関する周知を行った。 ・ 厚生労働省や東京都から提供される事業継続計画（BCP）策定支援情報を介護保険サービス事業所へ周知した。 ・ 運営推進会議において、事業継続計画（BCP）作成について確認した。			府中市居宅介護支援事業所連絡会、府中市特別養護老人ホーム施設長会に定期的に出席することで事業所の状況を把握し、市からの情報提供を行うことができ、連携強化を行った。		・ 地域生活支援センター連絡会12回 ・ 精神保健福祉協議会12回 ・ 特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会12回		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	介護保険制度上、令和6年度より事業継続計画（BCP）作成が義務化されたため、集団指導、運営推進会議等を活用し、未作成の事業所がないように確認を行う。			引き続き、事業所と連携し、課題整理を行い情報を共有することでサービスの安定的提供、質の確保を図ることに努める。		引き続き、支援機関の連携を深め、障害福祉サービスの安定的提供および質の確保に努める。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保	全体 評価	○		
施策	①事業者・事業者団体への支援						
事業番号	22	ページ	111			担当部署	介護保険課、高齢者支援課、障害者福祉課、地域福祉推進課
事業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導						
事業内容	福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。						
取組名	福祉サービス事業者への運営指導	民間活力の活用① 【高齢分野】	民間活力の活用② 【障害分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<p>【社会福祉法人】 適正な法人運営の確保を図るため、所轄する法人に対して指導監査を行う。</p> <p>【介護事業所・障害事業所】 サービス提供事業所の質の確保及び給付の適正化等を目的に運営指導を行う。</p>	民間事業者が提供する福祉サービスを積極的に活用するとともに、社会福祉法人等の健全な運営を支援し、安定的かつ効率的なサービス提供体制を確保する。	ニーズに沿った障害福祉サービス等事業所の整備。				
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<p>【社会福祉法人】 指導監査を実施し、適正な法人運営の確保を図る。 計画件数：7件</p> <p>【介護事業所・障害事業所】 運営指導を実施し、適切な事業運営の確保を図る。 計画件数：介護 35件 ・障害45件</p>	円滑なサービス提供のために、介護サービス事業者対象の相談を受け、助言を行う。	新たに開所を目指す事業所等への情報提供や助言を行う。				
令和6年度 取組成果 (DO)	<p>【社会福祉法人】 実績件数：7件</p> <p>【介護事業所・障害事業所】 実績件数：介護 35件 ・障害45件</p>	公的保険における一定水準が保たれるよう、相談内容に応じた適切な助言を行った。利用者とのトラブルにおいては傾向を捉え、集団指導などの機会に介護サービス事業者へ情報共有することで、発生防止に努めた。	新たに開所を目指す事業所の相談を受けた。				
取組評価 (CHECK)	○	○	○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	<p>【社会福祉法人】 本市が所轄する社会福祉法人に対し、適正な法人運営の確保を図るため、引き続き指導監査を実施する。</p> <p>【介護事業所・障害事業所】 サービス提供事業所に対して、サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、引き続き、運営指導を実施する。</p>	事故やトラブルに関する相談内容の集約・分析を行うことで、原因や問題点を把握し、引き続き未然に防ぐ取組を進める。介護サービス事業者を対象とした研修会実施により、健全な事業運営の支援を検討する。	引き続き新たに開所を目指す事業所の相談を受ける。				
備考							

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保		全体 評価	○
施策	①事業者・事業者団体への支援							
事業番号	22	ページ	111	担当部署	介護保険課、高齢者支援課、障害者福祉課、地域福祉推進課			
事業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導							
事業内容	福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。							
取組名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進① 【地域福祉分野】			福祉サービス第三者評価制度の普及・促進② 【高齢分野】		福祉サービス第三者評価制度の普及・促進③ 【障害分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部または一部を助成します。 ・市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供します。			福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目安となるよう情報を提供する。		東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努める。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	引き続き、福祉サービス第三者評価受審制度費用の補助を実施する。東京都の方針に準拠し、認知症対応型共同生活介護、認証保育所、認可保育所、認可外保育施設（ベビーホテル等）及び認定こども園については、補助率10/10で実施し、その他サービスについては、補助率1/2で実施する。また、受審の際の負担が少ない調査・評価方式を選択することが可能であることなどを集団指導やホームページを利用し、引き続き情報提供していく。			居宅介護支援事業所や地域密着型介護サービス事業所は、市が指定権者となるため、指定事務手続きの際に、第三者評価の実施について説明するとともに、必要な情報提供を行う。また、重要事項説明書への記載や説明などの実施状況を確認し、必要に応じて実施するように指導する。		障害福祉サービスの短期入所及び共同生活援助について、都加算請求事業所に対し、第三者評価を受審した場合の経費を補助する。		
令和6年度 取組成果 (DO)	(補助実績) ①障害者サービス：1件 ②高齢者サービス（③をのぞく）：6件 ③認知症対応型共同生活介護：8件 ④認可保育所：6件 ⑤認証保育所：7件 ⑥認可外保育施設：2件			第三者評価の実施状況に関する、重要事項説明書への記載やサービス利用者に対する説明状況などを確認し、未実施事業所に対しては、実施するように指導した。		・障害福祉サービスの都加算請求事業所数 ①短期入所・・・7カ所 ②共同生活援助・・・135カ所		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	昨今の福祉ニーズの高まりが継続していることで、事業所の具体的な情報が求められているため、第三者評価を通じて事業所が情報を開示できるよう、引き続き東京都の方針に準拠し、補助事業を実施する。			引き続き、新規開設事業者へ説明や情報提供をするとともに、既設事業所の実施状況を確認し、必要に応じて実施するように指導する。		引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努める。		
備考						障害福祉サービスの短期入所及び共同生活援助都加算の単価については、第三者評価受審経費の補助が含まれているため、第三者評価の受審が請求要件となっている。		

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保	全体 評価	○	
施策	①事業者・事業者団体への支援							
事業番号	23	ページ	111	担当部署	地域福祉推進課			
事業名	専門的な人材確保のための支援							
事業内容	福祉分野での人材を確保します。							
取組名	専門的な人材確保のための支援							
令和8年度までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の福祉の専門的な人材の確保ができるよう、「社会福祉士資格取得費用助成事業」及び「介護職員初任者研修費用助成事業」の実施を行う。 ・より広く市民への周知を行うことにより、令和2年度補助実績件数を上回るようにする。 令和2年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士資格取得費用助成事業 3件 ・介護職員初任者研修費用助成事業 15件 							
令和6年度取組計画 (PLAN)	「社会福祉士資格取得費用助成事業」及び「介護職員初任者研修費用助成事業」の実施及び制度の周知を行う。							
令和6年度取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士資格取得費用助成事業 6件 ・介護職員初任者研修費用助成事業 14件 ・制度の周知について、市内福祉サービス事業所、ハローワーク府中へ郵送などで周知を行った。 							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への課題・改善 (ACT)	専門的な福祉人材の不足は喫緊の課題であり、今後も高齢化の進展により、専門的な福祉人材の必要性がますます高まることが想定される。より一層の周知を行うにあたり、引き続き外部機関への制度の周知の働きかけを行う。							
備考	社会福祉士資格取得費用助成事業 予算：500,000円 介護職員初任者研修費用助成事業 予算：1200,000円							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進	全体 評価	○	
施策	①健康づくりへの支援							
事業番号	24	ページ	112	担当部署	健康推進課、保険年金課			
事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携							
事業内容	市民が自らの健康に関心を持ち、ライフステージに合わせた健康づくりに取り組むこと、また、疾病の予防及び早期発見に取り組むよう促進します。							
取組名	医療機関との連携			こころの健康を守る取組の推進		各種健康診査・検診等の実施① 【健康推進分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・医療機関と連携した健康教育事业を実施する。 ・かかりつけ医（医科・歯科・薬局）の普及を促進する。			こころの健康に関する相談窓口を充実するとともに、ストレス等への対応等、こころの健康についての啓発活動を行う。		様々な疾病の早期発見及び生活習慣病の予防のため、成人健診、特定健診、後期高齢者医療健診及び各種検診を実施し、受診率向上を図る。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。 ・健康応援ガイドや相談先リーフレットに健康推進課の相談窓口を記載する。			・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等により広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・ホームページや広報等を通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的に開催する。		・成人・若年層健康診査は、定期的を受診することで健康の保持・増進や生活習慣病等の早期発見につながることを周知するとともに、市民が安心して受診できる体制を整え、将来的に医療費の抑制につなげる。 ・がんの早期発見、早期治療を目的に各種がん検診を実施する。 ・各種健（検）診について、健康応援ガイドや広報等を活用し、市民に対して丁寧な周知を行い、受診率の向上を図る。		
令和6年度 取組成果 (DO)	・健康相談：255回 2517人 ・各種相談リーフレット等に健康推進課（保健センター）の相談窓口を記載し周知を図った。			こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード、啓発物品等により広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・ホームページや広報等を通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的に開催する。 ・教育部と共催し、教職員を対象とした自殺対策研修会を開催した。（参加者：71名）		・成人・若年層健診は、昨年と同じく7月から9月の3か月間実施した。 ・子宮頸がん検診について、勤奨年齢を追加（41歳、43歳、45歳）。がん検診は健康応援ガイドを全戸配布し申し込み方法や検診内容等について周知した。申し込み方法及び予約方法にオンラインを追加し、利便性の向上を図った。 ・各種健（検）診について、受付締め切り間近の案内や、周知内容に変更が生じた際は、配信メール等を活用し適宜、周知活動を行った。		
取組評価 (CHECK)	◎			◎		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き相談窓口の周知を行い、相談機関との連携を深める。相談を希望する市民が、安心して相談できるような体制整備に努める。			継続して実施する		継続して実施する。		
備考	毎年度実施しているため。			毎年度実施しているため。				

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進	全体 評価	○	
施策	①健康づくりへの支援							
事業番号	24	ページ	112	担当部署	健康推進課、保険年金課			
事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携							
事業内容	市民が自らの健康に関心を持ち、ライフステージに合わせた健康づくりに取り組むこと、また、疾病の予防及び早期発見に取り組むよう促進します。							
取組名	各種健康診査・検診等の実施② 【保険分野】							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	特定健康診査受診率 令和3年度 58% 令和4年度 59% 令和5年度 60% 令和6年度 52% 令和7年度 53% 令和8年度 54% 後期高齢者医療健康診査受診率 令和3年度 67.40% 令和4年度 67.65% 令和5年度 67.90% 令和6年度 62.52% 令和7年度 63.44% 令和8年度 64.36%							
令和6年度 取組計画 (PLAN)	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査ともに被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。							
令和6年度 取組成果 (DO)	受診率向上のため、東京フットボールクラブ株式会社との協働事業による受診勧奨動画やポスターを作成し、受診勧奨はがきを送付した。取組目標である特定健康診査受診率には及ばなかったが、昨年より特定健診は受診率が0.7%上昇した。 (実績) 令和6年度特定健康診査受診率(協力医療機関における受診率) 49.1% 受診勧奨はがき発送者の令和6年度特定健康診査受診率 45.0% 令和6年度後期高齢者医療健康診査受診率 61.8% 受診勧奨はがき発送者の令和6年度後期高齢者医療健康診査受診率 41.6%							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への 課題・改善 (ACT)	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査ともに被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。							
備考								

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進	全体 評価	◎	
施策	②健康に関する相談・情報提供の充実							
事業番号	25	ページ	112	担当部署	健康推進課			
事業名	健康に関する相談・情報提供の充実							
事業内容	健康に関する相談・情報提供の充実を図ります。							
取組名	健康に関する相談・情報提供の充実							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。							
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。 健康応援ガイドや相談先リーフレットに健康推進課の相談窓口を記載する。 							
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談：255回 2517人 各種相談リーフレット等に健康推進課（保健センター）の相談窓口を記載し周知を図った。 							
取組評価 (CHECK)	◎							
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き相談窓口の周知を行い、相談機関との連携を深める。相談を希望する市民が、安心して相談できるよう体制整備に努める。							
備考	毎年度実施しているため。							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進	全体 評価	○	
施策	③介護予防の推進							
事業番号	26	ページ	113	担当部署	健康推進課、高齢者支援課			
事業名	介護予防事業の充実							
事業内容	健康で生き生きと暮らし続けるため、介護予防事業の充実を図ります。							
取組名	健康づくり・介護予防の場と機会の提供			介護予防事業の充実				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた健康づくり、介護予防に取り組むための場や機会を提供する。 ・高齢者がいきいきと自分らしく生活するために、身近な場所で気軽に参加できる住民主体の通いの場として地域交流体験への参加者を増やす。 			<ul style="list-style-type: none"> ・市内のイベントや公共施設で実施される他の事業において、介護予防の大切さをPRする。 ・介護予防推進センターや地域包括支援センター等において介護予防事業を実施する。 ・市内各地域で介護予防活動の取組みが広められるよう介護予防サポーターを育成する。 				
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・会場と後日オンデマンド配信の講演会を実施する。 			<ul style="list-style-type: none"> 介護予防推進センターや地域包括支援センター等において介護予防事業を実施する。 				
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月10日、健康づくりについて会場と後日オンデマンド配信の講演会を開催。会場は中央文化センターひばりホール。 			<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進センター <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講座 延6,860人 ・介護予防教室 延16,402人 ・介護予防相談 延464人 ・介護予防サポーター育成研修 74回 <ul style="list-style-type: none"> ※登録者数 178人 (R7.3.31時点) ・地域包括支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ひろば 延35,593人 ・介護予防講座 延4,513人 				
取組評価 (CHECK)	◎			○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	より効果的な健康教育の開催方法、内容及び周知方法等について検討する。			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。 				
備考	毎年度実施しているため。							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(2) 日常生活への支援	全体 評価	○	
施策	①日常生活への支援							
事業番号	27	ページ	113	担当部署	介護保険課、障害者福祉課			
事業名	住まいのバリアフリー化の支援							
事業内容	高齢者や障害のある人が住み慣れた家で安心して生活が続けられるよう、改修のための相談や費用助成による住まいのバリアフリー化を支援します。							
取組名	住まいのバリアフリー化① 【高齢分野】			住まいのバリアフリー化② 【障害分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	住環境に課題を抱える高齢者に対し、自立支援住宅改修制度をとおり、必要なサポートを適切に実施していく。			住宅改修の実施による住環境の改善及びバリアフリー化。				
令和6年度 取組計画 (PLAN)	65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。また、リハ職を雇用継続し、審査体制の充実を図る。			障害者の住宅改修や屋内移動設備の設置に対する助成を実施する。				
令和6年度 取組成果 (DO)	高齢者自立支援住宅改修 給付対象者数 11名 助成対象工事件数 11件			障害者助成対象件数 小規模 3件 中規模 2件 屋内 2件				
取組評価 (CHECK)	○			○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	今後も制度の適正運用のため、リハ職を雇用継続し、審査体制の充実を図る。包括やケアマネ向けに制度に関する周知を行う。			障害者が在宅で安心して暮らせるようにするために当事業は必要であり、引き続き助成を実施し、住環境の改善及びバリアフリー化を図る。				
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(2) 日常生活への支援		全体 評価	○
施策	①日常生活への支援							
事業番号	28	ページ	114	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、子ども家庭支援課			
事業名	生活支援の充実							
事業内容	公的なサービス以外の制度や様々な主体や方法による生活支援の充実を図ります。							
取組名	多様な主体や方法による生活支援の推進① 【地域福祉分野】			多様な主体や方法による生活支援の推進② 【高齢分野】		多様な主体や方法による生活支援の推進③ 【子ども分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	住民主体の生活支援のサービスの展開を支援する。			生活支援コーディネーターが中心となり、既存の地域資源や今後新たに創出された生活支援・介護予防サービスを活用し、安全・安心な在宅生活を継続できるよう生活支援体制を整備する。		ファミリー・サポート・センター事業を実施し、育児と仕事の両立等による子育て家庭の負担を軽減する。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会の実施する有償在宅福祉サービスや地域福祉コーディネーターによるわがまち支えあい協議会の支援を通じて、多様な主体や方法による生活支援の充実を図る。			生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。		育児の援助を受けたい会員と行いたい会員の相互援助活動が円滑に行われるよう、会員の登録やマッチングを行う。		
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 生活援助・介護支援・家庭サービス等事業（職員による訪問相談等） 利用会員：325名 訪問相談：1,126件 電話相談：5,053件 来所相談：386件 家事・介護サービス（協力会員による支援） 家事サービス：9,361回 介護支援サービス：1,014回 家庭支援サービス：258回 協力会員活動状況 協力会員登録者数：329名 活動延人数：2,298名 活動延日数：8,052日 食事サービス 昼夜合計：3,756食 235世帯 			<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター配置人数 第1層（市全域） 1人 第2層（日常生活圏域）22人 わがまちタウンミーティング 第1回 令和6年8月27日 参加者67人 第2回 令和7年2月16日 参加者55人 		<ul style="list-style-type: none"> 会員数 1,830人（依頼会員 1,379人、提供会員 429人、両方会員 22人） 		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、府中市社会福祉協議会と連携し、多様な主体や方法による生活支援の充実を図る。			地域の支え合い活動の更なる充実を図るとともに、それらの地域資源を効果的に活用できる体制を検討する必要がある。		事業の認知度を高めて必要な家庭に支援が行き届くよう周知広報に取り組み、親の負担軽減を図る必要がある。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針	(3) 自殺防止に向けた取組	全体 評価	○		
施策	①府中市自殺総合対策計画の推進						
事業番号	29	ページ	114			担当部署	健康推進課
事業名	府中市自殺総合対策計画の推進【新規】						
事業内容	府中市自殺総合対策計画に定める取組の推進を図ります。						
取組名	府中市自殺総合対策計画に定める取組の推進						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させる。 (平成27年度：16.5% 目標値(30%減)：11.6%)						
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード、啓発物品等により広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・引き続き、子どもの自殺対策として、教職員向けゲートキーパー研修の実施及び連携を図る。 						
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等を庁内外の窓口を設置し配布した。特に9月の自殺対策強化月間において、重点的に他課・他機関の協力のもと、様々な窓口における周知活動を行った。 ・教育部と共催し、教職員を対象とした自殺対策研修会を開催し、多くの教職員の参加を得た。また、教職員と関係機関の顔の見える関係づくりとして保健所、市役所の相談担当課の職員の参加も得た。(参加者：71名) 						
取組評価 (CHECK)	○						
次年度への 課題・改善 (ACT)	第2次府中市自殺総合対策計画における、取組の充実を図る。 (ゲートキーパー研修の拡大、関係機関連携の拡大等)						
備考							

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進							
事業番号	30	ページ	115	担当部署	地域福祉推進課			
事業名	福祉のまちづくり推進事業							
事業内容	福祉のまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの周知、民間事業者への指導、福祉環境整備の助成等を行います。							
取組名	カラーユニバーサルデザインガイドライン及びユニバーサルデザインガイドラインの周知			福祉のまちづくり推進事業の実施		福祉的環境の整備の推進		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく理解しやすい表現にするためカラーユニバーサルデザインガイドラインを周知する。 ・安全で快適な生活を営むことができる良好な生活環境を創出するため、ユニバーサルデザインガイドラインを周知する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー整備基準の徹底を図るため、建築事業者に対する着工前の事前協議及び指導を徹底し、協議内容及び指導内容について、双方がわかりやすいような議事録を作成する等工夫を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・助成を行い、既存建築物のバリアフリー化を推進する。 ・助成対象に合致しない等の理由で申請に至らない既存建築物があり課題となっている。対象要件等の見直しを検討する。 		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築事業者に対する着工前の協議 ・福祉まつり等のイベントにおける啓発活動を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ・府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し、着工前の事前協議及び指導を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・助成を行い、既存建築物のバリアフリー化を推進する。 ・助成対象要件等の見直しを行い、複合施設を助成対象としたことを周知する。 		
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・着工前の事前協議において、誰もがみやすい色彩表現に関する協議を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・府中市福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者等を含むすべての人が利用しやすい施設となるよう、事前協議・指導を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度助成実績0件 ・市広報とHPでの事業周知を行った。 		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、事前協議を継続する。周知においては、福祉まつりなどのイベントにおいて効果的な周知ができるようその方法を検討していく。			引き続き、建築事業者に対し、着工前の事前協議及び指導を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・助成を継続し、既存建築物のバリアフリー化を推進する。 ・対象要件等の見直しの検討を引き続き進めるとともに、効果のある周知を行う。 		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進							
事業番号	31	ページ	116	担当部署	地域福祉推進課、建築施設課、学校施設課			
事業名	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮した公共施設の整備							
事業内容	学校など市の公共施設を新たに整備又は改修する際は、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮して整備します。							
取組名	公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進① 【地域福祉分野】			公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進② 【建築分野】		公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進③ 【学校分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・福祉のまちづくり条例及び適合項目への遵守の重要性を説明し、理解を得られるようにする。 ・当事者の意見を整備に反映できるよう、関係各課と連携し、現場確認等を行った上で協議を行う体制構築を検討する。			・公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、バリアフリー化の整備を行う。 ・公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。		学校施設の整備方針にユニバーサルデザインの視点を盛り込んだ、学校施設改築・長寿命化改修計画を踏まえて、改築事業を進める。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・当事者の意見を取り入れる機会を設け、協議を進める。 ・補助金等を活用し、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した整備を推進する。			・教育部からの依頼により、教育センターの移転整備に係るバリアフリー化に向けたスロープ、車椅子専用駐車場等を整備する。		校舎及び体育館の改築が完了した第一期改築実施校（府中第八小学校及び府中第一中学校）でバリアフリー化を含むユニバーサルデザインの視点を反映させた結果を踏まえ、学校施設改築・長寿命化改修計画を改定する。 また、同視点を踏まえた学校として、第二期改築実施校（府中第三小学校及び府中第六小学校）の校舎及び体育館の改築工事を完了する。		
令和6年度 取組成果 (DO)	・公共施設の改修にあたり、当事者と現場確認を行うことができた。			・教育センターの移転整備において、バリアフリー化を踏まえた整備を実施した。		ユニバーサルデザインの視点を反映させた第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を策定した。 また、同視点を踏まえた学校として、第二期改築実施校の校舎及び体育館の改築を完了した。		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、整備の推進を進めるとともに、当事者と現場確認を行い、意見聴取できる場の設定を進める。			第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、バリアフリー化を実施する。		ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学校として、次期改築実施校（府中第五小学校、府中第九小学校）の改築事業に着手する。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○	
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進									
事業番号	32	ページ	116	担当部署	建築施設課					
事業名	公共施設における誰もが利用しやすい設備の整備									
事業内容	市の公共施設におけるトイレのバリアフリー化や、分かりやすいサイン（案内）の表示などの整備を推進します。									
取組名	公共施設のトイレのバリアフリー化の促進			公共施設のサイン（案内）整備の拡充			音声案内の整備			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、車椅子使用者便房の整備を行う。 公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、サインの整備を行う。 公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、音声案内の整備を行う。 公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。 			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 教育部からの依頼により、教育センターの移転整備に係る車椅子使用者便房を整備する。 			<ul style="list-style-type: none"> 教育部からの依頼により、教育センターの移転整備に係るサインを整備する。 			<ul style="list-style-type: none"> 教育部からの依頼により、教育センターの移転整備に係るエレベーター等の音声案内を整備する。 			
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターの移転整備において、車椅子使用者便房を整備した。 			<ul style="list-style-type: none"> 教育センターの移転整備において、サインを整備した。 			<ul style="list-style-type: none"> 教育センターの移転整備において、エレベーターに音声案内を整備した。 			
取組評価 (CHECK)	○			○			○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> 第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、車椅子使用者便房を整備する。 			<ul style="list-style-type: none"> 第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、サインを整備する。 			<ul style="list-style-type: none"> 第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、音声案内を整備する。 			
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進							
事業番号	33	ページ	116	担当部署	公園緑地課			
事業名	公園のバリアフリー化の推進							
事業内容	トイレのバリアフリー化、ベンチの設置、歩行空間の段差の解消等、公園のバリアフリー化を推進します。							
取組名	トイレのバリアフリー化の促進		ベンチ設置の拡充			歩行空間の段差解消の推進		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	トイレのバリアフリー化を進めるには、トイレの改修が必要となるため、トイレの改修を計画的に進める必要がある。		既存のベンチが老朽化しているため、老朽化対策と合わせてベンチ設置を進める必要がある。			既存の公園、緑道等の段差解消を推進するため、緑道等の改修を計画的に進める必要がある。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	南町第3公園、押立町緑地、四谷第4公園のトイレ改修を行い、バリアフリー化を図る。		長寿命化対策と合わせてベンチ設置等を図る。			下河原緑道の改修工事を行い、段差解消等を図る。		
令和6年度 取組成果 (DO)	南町第3公園、押立町緑地、四谷第4公園のトイレ改修を実施した。		長寿命化対策に伴う公園施設改修工事において、ベンチの設置を行った。 工事対象公園（新町第3公園、一本木公園、宮西町公園、白糸台第3公園、本宿町公園、押立町西公園）			下河原緑道の改修工事を実施した。		
取組評価 (CHECK)	○		○			○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	バリアフリー化を含むトイレの改修を計画的に進める必要がある。		老朽化対策と合わせてベンチの設置を検討する。			引き続き下河原緑道などの改修を計画的に進める必要がある。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○	
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進								
事業番号	34	ページ	117	担当部署	道路課、まちづくり拠点整備推進本部、計画課、地域福祉推進課、地域安全対策課				
事業名	移動のバリアフリー化の推進								
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども連れの方など移動の困難な方も含め、移動の安全性及び利便性が向上するための取組を推進します。								
取組名	道路のバリアフリー化の推進			交通事業者との連携強化① 【まちづくり拠点整備推進分野】		交通事業者との連携強化② 【計画分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市バリアフリー基本計画に基づき、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の管理、電柱の占用箇所の見直し、無電柱化事業の実施など、市道のバリアフリー化を推進する。			分倍河原駅周辺のまちづくりにおいては、継続的に鉄道事業者と協議を行い、令和4年度中に事業の合意となる基本協定を締結し、工事に向けて設計・調整を進めていく。		鉄道事業者への助成を実施し、高齢者、障害者等の移動の安全性及び利便性の向上のための施設整備の促進を図る。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	多磨霊園南参道で実施しているバリアフリー化整備について、令和5年度に実施した第1工区の工事の際に樹木の配置や切り下げ位置などについての要望が多く寄せられたことから、沿道住民との合意形成を図ることに併せて、設計の修正を行う。			・駅改良及び自由通路整備について鉄道事業者とともに基本設計業務を行う。 ・駅改良及び自由通路整備に係る用地取得に向けた用地測量を実施する。		鉄道事業者各社に対してホームドア整備を要請するとともに、令和5年度中に完了予定だったが延期したJR南武線西府駅のほか、JR南武線分倍河原駅に係るホームドア整備事業に対して補助金を交付する。			
令和6年度 取組成果 (DO)	多磨霊園南参道で実施しているバリアフリー化整備について、第2工区以降の整備範囲における沿道住民との合意形成及び地先調整を実施するとともに設計の修正を行った。			・駅改良及び自由通路整備について鉄道事業者とともに実施した基本設計が完了した。 ・駅改良及び自由通路整備に係る用地取得に向けた用地測量の一部が完了した。		鉄道事業者各社に対してホームドア整備を要請し、JR南武線西府駅及び分倍河原駅の整備が完了した。			
取組評価 (CHECK)	○			○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	多磨霊園南参道で実施しているバリアフリー化整備について、令和6年度に実施した沿道住民との地先調整及び設計の修正の成果を踏まえ、第2工区の工事を実施する。また、桜通り等改修計画に基づき、桜通りのバリアフリー化整備の設計に着手する。			・引き続き、駅改良及び自由通路整備について鉄道事業者とともに実施設計を進め、令和9年度中に完了する ・駅改良及び自由通路整備に係る用地取得に向けて権利者との交渉を進める（財産活用課担当）		引き続き、鉄道駅ホームの更なる安全性向上のため、市内のその他の駅についても早期のホームドア整備を要請していく。			
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進							
事業番号	34	ページ	117	担当部署	道路課、まちづくり拠点整備推進本部、計画課、地域福祉推進課、地域安全対策課			
事業名	移動のバリアフリー化の推進							
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども連れの方など移動の困難な方も含め、移動の安全性及び利便性が向上するための取組を推進します。							
取組名	福祉移送の支援			コミュニティバスの運行		自転車駐車場の整備		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	高齢者、障害のある人等、移動の困難な方の移動を支援するため、交通事業者やNPOと連携した福祉移送を支援する。登録団体の新規登録や登録更新について、団体と連携しながら進めていく。			コミュニティバスの運行を継続し、高齢者、障害のある人など移動の困難な方の移動を支援するとともに、地域公共交通計画に基づき、令和7年度までに地域公共交通ネットワーク再編計画(仮)を策定し、令和8年度から路線バス・コミュニティバス路線の再編や新たな移動手段の検討等を実施する。		自転車利用者の利便性を確保するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保するため、駅周辺等に自転車駐車を整備する。(総合計画において目標数値を設定していない。)		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	福祉移送支援の周知を強化し、福祉移送を必要とする市民が福祉移送サービスを利用できる環境づくりを進める。			<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・コミュニティバスの利用を促進するため、ちゅうバス利用促進事業を実施する。 ・地域公共交通計画に基づき、地域公共交通ネットワーク再編計画の検討を行う。 		自転車利用者の利便性を確保するため、思いやりスペースを備えた自転車駐車場の維持を行う。		
令和6年度 取組成果 (DO)	多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。			<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付した。 ・ちゅうバスの利用促進として、ちゅうバスに市政施行70周年記念ラッピングを施したほか、ちゅうバスチョロQの作成及び配布を実施した。 ・地域公共交通ネットワーク再編計画に関して地域公共交通協議会で協議を行った。(協議会3回・部会2回) ・地域公共交通ネットワーク再編計画(案)の答申を受けた。 		思いやりスペース及びオートスロープの維持を行った。思いやりスペースについては、場内に案内表示を行い、利用者へ周知を行った。		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、福祉移送の支援を行う。福祉移送支援事業の効果的な周知方法について検討する。			コミュニティバス運行事業者に適正に補助金を交付し運行を継続するとともに、地域公共交通ネットワーク再編計画の策定及び再編後路線の運行に向けた準備を行う。		思いやりスペースを含めた車両スペースの適正化及びオートスロープの維持、整備を引き続き行い、利用者の利便性の確保に努めていく。		
備考				令和7年7月に地域公共交通ネットワーク再編計画を策定した。				

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(2) 制度のバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①幅広く使いやすい制度の推進							
事業番号	35	ページ	117	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課			
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実							
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画することができるための支援を行います。							
取組名	市民参画による制度づくり			協議会等への参加促進① 【地域福祉分野】		協議会等への参加促進② 【高齢分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	社会活動等への参加支援を行うほか、それらの活動を通して顕在化した課題に対する制度づくりを行う。			地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画推進に当事者の意見が積極的に反映されるよう取り組む。		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会において、委員の一部を市民から選任する。 【目標数値】公募市民による委員2人 ※府中市附属機関等設置運営マニュアルでは、原則として、1人以上の公募委員を登用することとなっている。		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会へ委託している地域福祉コーディネーター事業を通して、地域住民が連帯意識を持って活動を作り出す支援（地域支援）を行う。			福祉のまちづくり推進審議会を開催し、当事者の意見を反映させる。 学識経験者 2人 市民 2人 事業者 2人 高齢者団体 1人 事業者（社会福祉事業）4人 障害者団体 3人 公募市民 1人		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の委員のうち、2人を公募市民から選任する。 【補足】委員構成 学識経験者2人、被保険者1人、居宅サービス事業者2人、社会福祉関係団体3人、医療関係団体4人、関係行政機関1人、市民との協働を推進している団体1人、公募市民2人		
令和6年度 取組成果 (DO)	地域福祉コーディネーターを通して、地域支援を行った。 ・地域支援相談件数：6,080件			・福祉のまちづくり推進審議会を2回開催し、進捗管理を行った。 ・令和4年度・5年度の進捗管理を審議会委員に審議してもらい、答申を行った。		・令和3年度から引き続き、公募市民2人を委員に選任し、対象の協議会を4回開催した。 ・市民協働の視点を取り入れるため、協議会委員に「市民との協働を推進している団体の構成員 1名」を追加し、該当委員1人を選任した。		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、地域福祉コーディネーターを通じて社会活動等への参加支援に努める。			引き続き、福祉のまちづくり推進審議会を開催し、意見を反映させる。 評価が十分でない事業について、重点的に改善するよう検討していく。		引き続き、選任した公募市民枠及び市民との協働を推進している団体の構成員枠の委員の意見を取り入れながら、対象の協議会の活性化を図る。		
備考				福祉のまちづくり推進審議会運営費 令和6年度予算 546,000円 令和6年度決算 331,449円				

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(2) 制度のバリアフリーの推進		全体 評価	○	
施策	①幅広く使いやすい制度の推進								
事業番号	35	ページ	117	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、広聴相談課				
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実								
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画することができるための支援を行います。								
取組名	協議会等への参加促進③ 【障害分野】			市民の福祉ニーズの把握① 【広聴分野】		市民の福祉ニーズの把握② 【地域福祉分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	当事者の意見が市政に積極的に反映されるように、当事者の協議会等への参加や計画づくりへの参画を推進する。			支援を必要とする人や市民の福祉課題やニーズを把握するため、アンケート調査等を実施する。 指標（市民意識調査）：市民の意見を聞く体制整備されていないと感じる市民の割合 基準値（令和2年度）：21.8% 目標値：15.0%		関係機関と福祉課題やニーズを共有することにより、連携強化や施策への反映を目指す。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の評価・点検を行う。委員18人のうち当事者1人 ・障害者等地域自立支援協議会 委員18人のうち当事者2人			市政世論調査を実施する中で、その時々福祉課題やニーズを把握するための特設設問を設ける。		地域福祉コーディネーターによる、文化センターで週3日もしくは週1日の「困りごと相談会」の実施や個別支援・地域支援の中で福祉課題やニーズを把握する。把握した課題やニーズを関係機関と共有できる体制づくりを検討する。			
令和6年度 取組成果 (DO)	・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の評価・点検を行った。 委員18人のうち当事者1人、開催回数3回 ・障害者等地域自立支援協議会 委員18人のうち当事者2人、全体会3回、専門部会計12回			・調査期間 5月10日～6月28日 ・対象者 1,500人 ・回収数 821人 ・回収率 54.7%		・各文化センターで「困りごと相談会」を実施した。四谷文化センター及び押立文化センターでは、週1回半日実施していた困りごと相談会を、年度途中から週3日の開催に増やすことができた。 ・困りごと相談会 開催回数：1,869回 相談件数：4,165件 ・個別支援相談件数：9,004件 ・地域支援相談件数：6,080件			
取組評価 (CHECK)	○			○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画（第3期）の評価・点検を行う。次期計画の策定に向けたアンケート調査を実施する。 ・障害者等地域自立支援協議会 委員以外の当事者についても、意見を吸い上げる仕組みづくりを検討していく。			引き続き、回収数の維持と設問項目の充実に努める。		引き続き、福祉の課題及びニーズの把握に努める。また、把握した課題及びニーズを関係機関と共有する体制づくりの検討を進める。			
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(2) 制度のバリアフリーの推進	全体 評価	○
施策	①幅広く使いやすい制度の推進						
事業番号	35	ページ	117	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課		
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実						
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画することができるための支援を行います。						
取組名	市民の福祉ニーズの把握③ 【高齢分野】			市民の福祉ニーズの把握④ 【障害分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に伴い、市民を対象としたアンケート調査を実施し、市民ニーズを把握する(アンケート3年に1回実施。令和4年度と令和7年度に実施予定)。			支援を必要とする人や市民の福祉課題やニーズを把握するため、ワークショップやアンケート調査等を実施する。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	今年度はアンケートの実施予定なし(次回は令和7年度に実施予定)。			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)の評価・点検を行う。 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を実施する。 			
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施なし。 ・複数あるアンケート調査のうち、対象となる事業所が重複する場合には調査を統合するほか、設問の内容を踏まえ、回答者の負担を軽減する方法を採用する方針を決定した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)の評価・点検を行った。 委員18人のうち当事者1人、開催回数3回 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を実施。 日時：令和7年3月28日(金) 参加者数：37名 			
取組評価 (CHECK)	○			○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の負担の軽減に加え、より効果的にアンケート結果を活用する観点から、調査票の種類及び設問について、統合・整理を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画推進協議会 次期計画の策定に向け、アンケート調査を実施する。 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を実施する。 			
備考							

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(3) 情報のバリアフリーの推進		全体 評価	○	
施策	①分かりやすく利用しやすい情報提供の推進								
事業番号	36	ページ	118	担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、障害者福祉課、多様性社会推進課、図書館、地域福祉推進課				
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進								
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。								
取組名	多様な媒体を活用した情報の提供			情報利用のアクセスの機会の確保① 【広報分野】		情報利用のアクセスの機会の確保② 【協働分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	スマートフォンなどが普及し、今後幅広い世代や主体に対してデジタルツールによる情報の発信が可能となっていくことから、広報ふちゅうなどの既存媒体と並行し、SNSなどの多様な情報発信媒体を活用した情報発信を行う。			幅広い世代や主体に応じた市政情報の発信が求められていることから、障害の有無や国籍に関わらず誰もが必要な情報を取得できるよう、多様な手段で市政情報の提供を行う。		外国人市民へのわかりやすい情報発信として、情報の多言語化ややさしい日本語の活用が求められている。また、外国人市民が情報を入手しやすい媒体についての検証も必要である。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	広報ふちゅう、ホームページ、メール配信サービス、SNSなどを活用して、様々な制度についての情報提供に努める。			・ホームページは、誰もが利用しやすく、ユニバーサルデザインに配慮した運用に努める。 ・視覚障害のある方への配慮として、広報紙の全文を記載したテキストデータを市ホームページに掲載するほか、声の広報を作成し、希望者に配布する。 ・外国人への配慮として、ホームページの英語・中国語・韓国語への自動翻訳機能を付加するほか、10言語で翻訳・音声読み上げができる無料アプリで広報ふちゅうを配信する。		多文化共生センターDIVEのSNSを活用し、多言語による情報発信を進めることに加え、庁内各課が作成する手続き案内等の多言語翻訳を進める。また、市ホームページへやさしい日本語自動翻訳システムを導入する。			
令和6年度 取組成果 (DO)	・広報紙の発行…号平均66,000部 ・メール配信サービスの配信件数…877件 ・Xの配信件数…196件 ・Instagramでの配信件数…140件			・広報ふちゅう全文のテキストデータ掲載・アプリでの配信、声の広報の作成・配布…月2回実施		市ホームページにやさしい日本語児童翻訳システムを導入したほか、庁内各課が作成する手続き書類等の多言語翻訳を進め、また、多文化共生センターDIVEのSNSを活用した情報発信を行い、外国人住民への情報発信の充実に努めた。			
取組評価 (CHECK)	○			○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。			情報の取得手段の周知		引き続き、多文化共生センターDIVEのSNSを活用した情報発信や庁内各課が作成する手続き案内等の多言語翻訳を進め、外国人住民への情報発信の充実に努める。			
備考									

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(3) 情報のバリアフリーの推進	全体 評価	○	
施策	①分かりやすく利用しやすい情報提供の推進							
事業番号	36	ページ	118	担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、障害者福祉課、協働共創推進課、図書館、地域福祉推進課			
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進							
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。							
取組名	情報利用のアクセスの機会の確保③ 【図書館分野】			情報利用のアクセスの機会の確保④ 【高齢分野】		情報利用のアクセスの機会の確保⑤ 【障害分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの点字・録音図書の収集、提供を行う。 ・来館が困難な方への資料の郵送・宅配を行う。 ・読書が困難な方への対面朗読を実施する。 ・音訳ボランティアの育成を行う。 			<p>高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成し、高齢者福祉に関する最新情報を提供する。</p>		<p>多様な情報提供手段を活用し、高齢者、障害のある人、外国人など、情報入手が困難な方における情報利用のアクセスの機会の確保に努める。</p>		
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の活字による読書が困難な方に対して点字図書や録音図書等の提供や対面朗読を行う。 ・来館が困難な方に対して資料の郵送や宅配を行う。 ・図書館ホームページ等でハンディキャップサービスについて情報を提供する。 ・「りんごの棚」や特集展示などを通じて布の絵本やさわる絵本など子ども向けの多様な媒体の資料について周知する。 ・音訳ボランティアについて、新人を採用し、養成講座を実施する。 			<p>高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成し、高齢者福祉に関する情報を提供する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・音声版「声の広報」の発送 ・メール配信で広報発行のお知らせを通知 		
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・録音図書、録音図書再生機、点字図書、大活字本、布の絵本、さわる絵本、LLブックを貸出した。 ・録音図書(13点)、布の絵本(3点)を作成した。 ・対面朗読を実施(252回)した。 ・郵送1,161点、宅配389回を実施した。 ・拡大読書器等の読書支援機器類を継続して設置した。 ・音訳ボランティア養成講座を開催(延べ112人)した。 			<p>高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を14,000部作成し、ホームページにも同内容のものを掲載した。また、各文化センター等にも配架し、身近な場所で手に取れる環境にしている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・音声版広報「声の広報」の発送 24回 ・メール配信で広報発行のお知らせを通知(配信登録者456人※令和7年4月1日号時点) 		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な方にサービスが行き届くように、引き続きPR活動を行うとともに、利用者ニーズに沿った資料を提供するために選書を行う。 ・音訳・対面朗読ボランティアの養成のため、継続して講座を実施する。 			<p>引き続き、高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子を発行し、情報を提供する機会を設ける。</p>		<p>引き続き、視覚障害のある方が、必要な情報が入手できるように継続する。</p>		
備考								

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(3) 情報のバリアフリーの推進	全体 評価	○	
施策	①分かりやすく利用しやすい情報提供の推進							
事業番号	36	ページ	118	担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、障害者福祉課、協働共創推進課、図書館、地域福祉推進課			
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進							
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。							
取組名	バリアフリー情報の提供							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	バリアフリーマップの更新については、媒体や内容を検討する必要がある。当事者意見を募りながら、協議していく。 また、情報の更新を随時行うことができるツールについては、定期的に更新を行うよう努める。							
令和6年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のバリアフリー情報として公開したオープンデータの更新手続きを行う。 ・令和2年度に作成した紙のバリアフリーマップに替え、がいでまっぶ府中等に掲載している最新のバリアフリー情報を参照するよう周知する。 							
令和6年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント時等に、がいでまっぶ府中に掲載しているバリアフリー情報を周知した。 							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への 課題・改善 (ACT)	バリアフリーマップの内容の更新や、公共施設のバリアフリー情報の周知方法を検討していく必要がある。							
備考	がいでまっぶ府中が参照しづらいという声や当事者団体からの要望を受け、令和7年度より、各公共施設のホームページにおいてバリアフリー情報をピクトグラム等で掲載するよう各課に依頼を行うことを検討している。							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和6年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(4) 心のバリアフリーの推進	全体 評価	○	
施策	①互いを理解し、助け合う福祉意識の醸成							
事業番号	37	ページ	119	担当部署	地域福祉推進課、指導室			
事業名	福祉教育・啓発活動の推進による福祉意識の醸成							
事業内容	全ての市民が、地域には、高齢者、障害のある人、子ども、外国人等、多様な人が生活していることへの理解を深め、助け合い、支え合う気持ちを持てるよう、地域福祉への理解と意識の醸成を図ります。							
取組名	福祉意識の醸成		福祉教育・啓発活動の推進① 【地域福祉分野】		福祉教育・啓発活動の推進② 【教育分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・様々な人たちが福祉意識を持てることを図る。 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として行う「防災まち歩き」を令和8年度までに全ての文化センターで実施する。		府中市社会福祉協議会の実施する「福祉教育」や「ボランティア体験」事業への支援を継続により、福祉意識の醸成を図る。		・小中学校全校で、福祉に関する学習を実施する。 ・新任教員を対象とした研修の中で、福祉体験研修を実施する。			
令和6年度 取組計画 (PLAN)	・様々な人たちが互いを知り合い交流を深める場として福祉まつりを開催し、支え合いの意識の醸成を図る。 ・府中市社会福祉協議会と共催にて行う防災まち歩きの中で福祉体験を取り入れることで福祉意識の醸成を図る。		府中市社会福祉協議会の実施する「福祉教育」や「ボランティア体験」事業へ補助金を交付することで、地域における福祉教育を推進する。		・各学校において、社会科や総合的な学習の時間の授業の中で、福祉に関する学習を実施する。 ・新任教員を対象とした研修の中で、福祉体験研修を実施する。			
令和6年度 取組成果 (DO)	第44回福祉まつりをけやき並木及びベDESTリアンデッキにおいて開催した。 開催日：令和6年10月6日（日） 来場者数：約20,900名 参加団体数：88団体 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を片町文化センター、中央文化センター、押立文化センター、住吉文化センターにて実施した。		児童・生徒のボランティア活動を通して福祉教育を推進した。 ・府中市社会福祉協議会協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校・その他 7校 ・夏のボランティア体験学習 中学生以上：81人参加 小学生と保護者：8組17人参加 ・手話・点字指導者、講師派遣 12回 肢体不自由者当事者講話 1回		・社会科や総合的な学習の時間の授業の中で、福祉に関する学習を実施（全33校） ・新任教員向け福祉体験研修 1回（47人）			
取組評価 (CHECK)	○		○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	・これまでは、府中市中央公園で開催してきた福祉まつりを、令和4年度に引き続き、けやき並木及びベDESTリアンデッキで開催した。市のメイントリートで開催したことで多くの来場者数があり、福祉の啓蒙につながった。次年度においてもけやき並木及びベDESTリアンデッキで開催するよう進める。 ・「防災まち歩き」の実施回数を増やすほか、ファシリテーターとなる人材育成等を行い、活動を充実させる。		引き続き、府中市社会福祉協議会へ補助金の交付を行い、福祉意識の醸成を図る。		引き続き、実施することで福祉への理解と意識の醸成を図る。			
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

II 重点施策における参考指標の推移

重点施策	参考指標 (単位)	指標の説明	計画 策定時 の数値	計画 終了時の 目標値 (令和8年度)	指標の推移						関連事業
					令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
住民主体の地域課題解決の 体制づくりの強化 【1-1】	地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数 (件)	地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数	577 (令和元年度)	1,120	1,380	1,832	2,909	4,165			事業番号4 地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化 事業番号11 身近な相談機能の充実
成年後見制度利用促進による権利擁護の推進 【2-1】	市民後見人受任者数 (人)	判断能力の低下した高齢者や障害のある人の生活支援を行う市民後見人の受任者数	9 (令和元年度)	20	8	10	8	18			事業番号15 成年後見制度利用促進による権利擁護の推進